




# 箕面市財政白書

～令和4年度（2022年度）決算版～



令和5年（2023年）11月

 箕面市

この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

## 普通会計

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるように全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

箕面市の令和4年度の普通会計は、主に一般会計から、介護保険事業にかかる経費の一部を控除し、特別会計公共用地先行取得事業費を合算し、重複経費を控除したものとなります。

### ◆ 用語の解説

文中の

用語

ご活用ください。

マークのある言葉は、巻末に用語の解説を掲載していますので、

### ◆ 財政データ

巻末に、財政に係るデータを掲載していますので、ご活用ください。

## はじめに

---

わが国の景気は、ウクライナ情勢等を受けた資源価格上昇により、引き続き厳しい状況にあります。日本銀行の「経済・物価情勢の展望（2023年7月）」によると、当面は、海外経済の回復ペース鈍化による下押し圧力を受けるものの、ペントアップ需要（景気後退期に控えていた購買行動の回復需要）の顕在化などに支えられて、緩やかな回復が続けるとみられています。

一方で、海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、わが国経済・物価を巡る不確実性はきわめて高く、金融・為替市場の動向や、それらが日本の経済・物価へ及ぼす影響を、十分注視する必要があります。

このような環境の中、本市の令和4年度決算では、財政状況の健全度合いを示す法定4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）について、将来負担比率については3年連続でプラスの値になるなど、引き続き、動向に注視が必要な状況にあります。地方財政のエンゲル係数を示す経常収支比率については、ウクライナ情勢等を受けた資源価格上昇などの影響もあり、前年度から1.4ポイント悪化し、今後も上昇傾向が想定されています。

このような状況を打開しつつ、社会環境の変化によって、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応し、持続的かつ安定的に質の高いサービスを提供していくため、令和3年2月に策定した「箕面市新改革プラン（※）」をもとに、質の高いサービスの提供と健全な行財政運営を実現しつつ、将来世代に負担を先送りすることがないよう、行財政改革の取り組みを進めていきます。

この冊子をご一読いただき、本市の財政状況につきまして、一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※箕面市新改革プランの詳細については市HPをご覧ください

<https://www.city.minoh.lg.jp/gyoukaku/shinkaikakuplan.html>

# 目次

ページ

## 1 令和4年度決算のイメージ . . . . . 1

### みのお家の家計簿

～ 令和4年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

## 2 決算の概要 . . . . . 3

### 収支結果

～ 歳入・歳出総額ともに大きく減少～      <<参考>> 隣の市はどうか？

### 歳入 . . . . . 6

歳入の内訳      ～ 自主財源は、全体の54%～

歳入の推移      ～ 市税増収の一方で、国・府支出金などの減により、総額は減少～

### 歳出 . . . . . 8

歳出の内訳      ～ 民生費が全体の35%、義務的経費は全体の47%～

歳出の推移      ～ 北急延伸や新駅周辺整備費の減などにより総額は減少～

## 3 主な財政指標の状況 . . . . . 10

### 財政運営の通信簿（財政健全化4指標ほか）

～ 財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？～

- |            |   |           |   |
|------------|---|-----------|---|
| ① 実質赤字比率   | ○ | ～ 前年度から改善 | ～ |
| ② 連結実質赤字比率 | ○ | ～ 前年度から改善 | ～ |
| ③ 実質公債費比率  | ○ | ～ 前年度から改善 | ～ |
| ④ 将来負担比率   | △ | ～ 前年度から改善 | ～ |
| ⑤ 基金残高     | ○ | ～ 前年度から悪化 | ～ |
| ⑥ 地方債残高    | × | ～ 前年度から改善 | ～ |
| ⑦ 経常収支比率   | △ | ～ 前年度から悪化 | ～ |
| ⑧ 財政力指数    | ○ | ～ 前年度から悪化 | ～ |

<<参考>> 隣の市はどうか？

## 《資料》

	ページ
1 令和4年度(2022年度)決算カード	18
2 財政データ	20
3 健全化判断比率・資金不足比率	22
4 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について	29
5 目的税の用途について	30
6 主な市債の交付税算入状況について	32
7 財政用語の解説	33

# 1 令和4年度決算のイメージ

## みのお家の家計簿

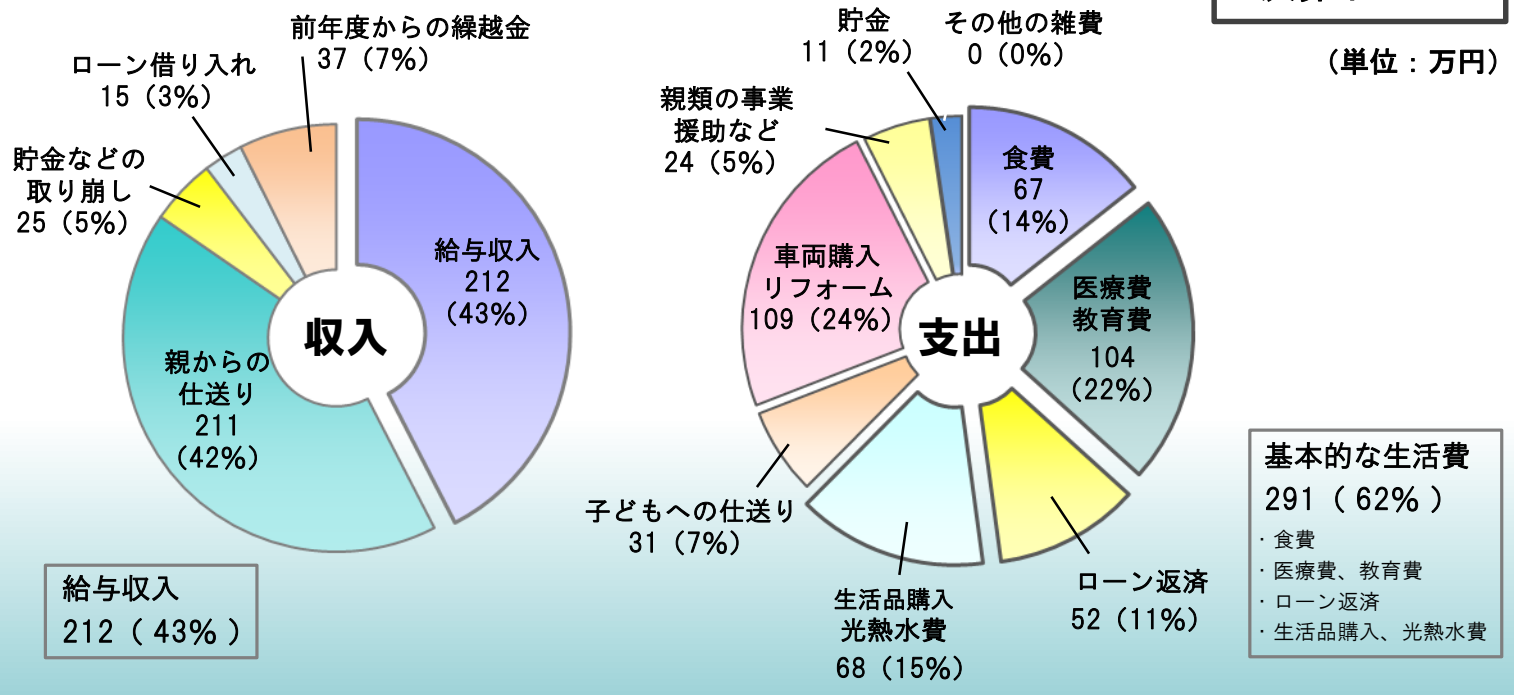
～ 令和4年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

市の決算を年間収入 500万円の“みのお家”の家計に置き換えてみました。

	内 容 (市の決算内容)	令和4年度	令和3年度	平成29年度 (参考:5年前)
収     入	給与収入 (市税・使用料など)	212万円	219万円	180万円
	親からの仕送り (国庫支出金など)	211万円	232万円	137万円
	貯金などの取り崩し (基金の取り崩し)	25万円	24万円	42万円
	ローン借入れ (施設整備などに伴う借入)	15万円	24万円	43万円
	前年度からの繰越金 (繰越金)	37万円	44万円	13万円
	合 計	500万円	543万円	415万円

	内 容 (市の決算内容)	令和4年度	令和3年度	平成29年度 (参考:5年前)
支       出	食費 (職員の人件費)	67万円	66万円	65万円
	医療費、教育費 (児童手当、生活保護費など)	104万円	116万円	79万円
	ローン返済 (公債費)	52万円	19万円	18万円
	生活品購入、光熱水費 (事務費、施設管理費など)	68万円	62万円	49万円
	子どもへの仕送り (介護保険事業等への支出)	31万円	30万円	29万円
	車両購入、リフォーム (工事費、施設修繕費)	109万円	165万円	115万円
	親類の事業援助 (各種補助金など)	24万円	20万円	17万円
	貯金 (基金への積立金)	11万円	23万円	21万円
	その他の雑費 (その他)	0万円	0万円	5万円
	合 計	466万円	501万円	398万円

※令和4年度収支差34万円のうち、29万円は翌年度に繰り越し、5万円は令和5年度に入ってから貯金しました。



みのお家は、年収500万円で生計を立てています。給与収入はそのうちの212万円で、基本的な生活費291万円をまかなうことができませんでした。不足する生活費や子どもへの仕送り、リフォームなどの支出は、親からの仕送り211万円などでやりくりしています。

医療費、教育費は今後も増加することが予想されるため、節約を心掛けて、給与収入を計画的に使っていく必要があります。

### ◆ 収入の説明

給与収入	市税や使用料・手数料などです
親からの仕送り	国や府からの負担金、補助金、交付金などです
貯金などの取り崩し	基金（貯金）を取り崩したお金（基金繰入金）で、特定の目的のために積み立てたものを取り崩す場合と、お金が足りなくて取り崩す場合があります
ローン借り入れ	長期借入金（地方債）で、学校施設や道路の整備など投資的事業を実施する場合など、まとまったお金が必要な場合に借り入れます

### ◆ 支出の説明

食費	市民サービスを提供する職員の人件費です
医療費、教育費	各種医療費、児童手当や生活保護費などの給付（扶助費）です
ローン返済	過去に借り入れた地方債の返済（公債費）です
生活品購入、光熱水費	消耗品などの事務経費や委託経費、光熱水費等の施設管理費など（物件費）です
子どもへの仕送り	介護保険事業など独自に生計を営む子ども（特別会計）への支出（繰出金）です
車両購入、リフォーム	学校施設や道路の整備などの経費（投資的経費）、施設の維持補修費です
親類の事業援助など	病院事業への負担金や、団体への補助金など（補助費等）です
貯金	特定の目的や理由に基づき貯金をします（基金に積み立てる積立金）





## 2 決算の概要

### ◆ 普通会計決算額

北急延伸及び新駅周辺整備費の減およびその財源となる国庫支出金や市債の減などにより、歳入歳出ともに減少しました。

歳入総額	770億28百万円	<▲	66億31百万円、▲ 7.9 % >
歳出総額	718億63百万円	<▲	53億46百万円、▲ 6.9 % >
実質収支	15億63百万円	<+	96百万円、+ 6.6 % >

### ◆ 主な歳入の状況

①市税収入	250億19百万円	<+	9億73百万円、+ 4.0% >
固定資産税	+ 6億15百万円		個人市民税 + 2億15百万円
都市計画税	+ 92百万円		入湯税 + 24百万円
法人市民税	+ 16百万円		
②各種交付金	37億94百万円	<+	1億40百万円、+ 3.8% >
地方消費税交付金	+ 1億83百万円		株式等譲渡所得割交付金 ▲ 1億09百万円
③普通交付税	22億98百万円	<▲	1億40百万円、▲ 5.8% >
④国庫支出金	190億77百万円	<▲	39億00百万円、▲ 17.0% >
地方創生臨時交付金		+	3億93百万円
学校施設整備費負担金		▲	8億86百万円
社会資本整備総合交付金		▲	12億87百万円
子育て特別給付金補助金		▲	22億26百万円
⑤地方債	23億31百万円	<▲	13億23百万円、▲ 36.2% >
水防整備		+	2億32百万円
彩都の丘学園増築等		▲	7億23百万円
船場まちづくり		▲	14億73百万円
⑥繰入金	39億47百万円	<+	3億12百万円、+ 8.6% >
北大阪急行南北線延伸整備基金繰入金		+	31億20百万円
財政調整基金繰入金		+	4億88百万円
都市施設整備基金繰入金		▲	28億30百万円

### ◆ 主な歳出の状況

①義務的経費	344億06百万円	<+	35億21百万円、+ 11.4% >
人件費 (退職手当、ALTなど)		+	2億79百万円
扶助費 (子育て特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金など)		▲	18億96百万円
公債費 (繰上償還など)		+	51億38百万円
②投資的経費	164億55百万円	<▲	86億92百万円、▲ 34.6% >
学校太陽光発電設備設置		+	10億21百万円
旧阪大キャンパス建物		▲	27億30百万円
北大阪急行線延伸整備/新駅周辺まちづくり		▲	52億94百万円
③その他	210億02百万円	<▲	1億76百万円、▲ 0.8% >
物件費	+ 9億48百万円		補助費等 + 6億94百万円
積立金	▲ 19億13百万円		

## 収支結果

～ 歳入・歳出総額ともに大きく減少～

(単位：百万円)

	歳入総額 ①	歳出総額 ②	形式収支 ③ (①-②)	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	実質収支 ③-④	基礎的 財政収支
R 4	77,028	71,863	5,165	3,602	1,563	5,568
R 3	83,659	77,209	6,450	4,983	1,466	2,931
増減	▲6,631	▲5,346	▲1,285	▲1,381	97	2,637

用語

形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支、基礎的財政収支

### ◆ 形式収支／実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、51億65百万円の黒字となりました。

また、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（36億2百万円）を差し引いた実質収支も、15億63百万円の黒字となりました。

実質収支は、一般家庭の毎月の家計でいえば、「翌月払いのクレジットカードの引き落とし予定額を除いた黒字（赤字）額」に相当します。

### ◆ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

実質収支には、前年度以前の黒字や赤字の要素が含まれています。

また、過去の借り入れの返済である公債費や将来の財源となる財政調整基金などの積立は歳出に、後年度の支出となる地方債収入や将来の財源を目減りさせる財政調整基金などの繰入は歳入にそれぞれ含まれますが、その年度の純粋な収入・支出とはいえません。

そこで、形式収支から、前年度からの繰越金（黒字）、地方債の借り入れと返済、財政調整基金などの積立と繰入を除いた基礎的財政収支を算出することで、市税収入などその年度の収入で、どれだけその年度の支出がまかなえているかを見ることができます。

令和4年度は、競艇事業収入を活用して北大阪急行線延伸整備事業にかかる地方債の借り入れ額を抑制するとともに、地方債の繰上償還を46億80百万円実施できたため、基礎的財政収支はプラスとなりました。

### 《参考》収支結果（市民一人当たり）

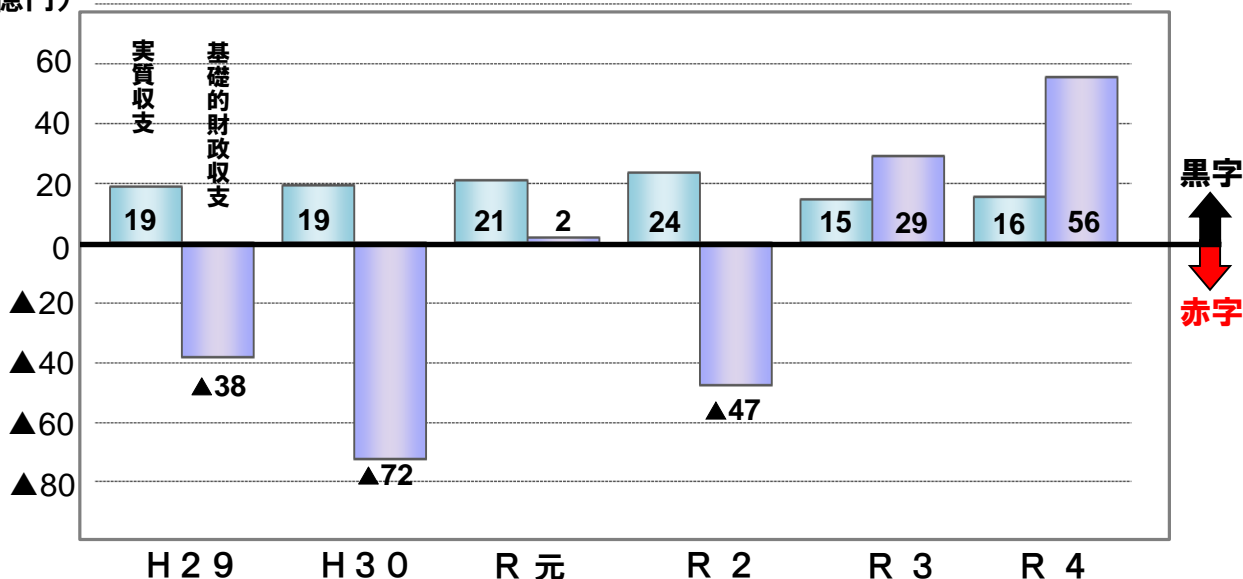
(単位：円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	基礎的 財政収支
R 4	555,196	517,968	37,228	25,965	11,263	40,132
R 3	603,364	556,849	46,515	35,939	10,576	21,136
増減	▲48,168	▲38,881	▲9,287	▲9,974	687	18,996

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

●決算収支の推移

(億円)



※基礎的財政収支の算定において、後年度の支出となる地方債の借り入れはその年度の歳入から控除するため、赤字要因となります。

《参考》 隣の市はどうか？

◆ 令和4年度の決算収支 ◆

(単位：百万円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	186,042	179,344	6,699	641	6,057	-66
吹田市	160,137	156,309	3,828	2,346	1,482	936
高槻市	146,739	145,041	1,699	666	1,032	179
茨木市	115,483	112,669	2,814	1,830	984	-1,265
池田市	41,038	40,805	233	114	118	2,878
摂津市	43,783	42,937	846	876	-30	-460
<b>箕面市</b>	<b>77,028</b>	<b>71,863</b>	<b>5,165</b>	<b>3,602</b>	<b>1,563</b>	<b>5,568</b>

※ 市民一人あたりに換算

(単位：円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	457,183	440,722	16,461	1,576	14,885	-161
吹田市	420,044	410,003	10,041	6,154	3,888	2,455
高槻市	421,641	416,759	4,881	1,915	2,966	516
茨木市	404,884	395,019	9,865	6,416	3,449	-4,435
池田市	398,175	395,918	2,258	1,109	1,149	27,925
摂津市	506,193	496,414	9,779	10,122	-343	-5,319
<b>箕面市</b>	<b>555,196</b>	<b>517,968</b>	<b>37,228</b>	<b>25,965</b>	<b>11,263</b>	<b>40,132</b>

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

# 歳入

## 歳入の内訳

～ 自主財源は、全体の54%～

### ◆ 自主財源

用語

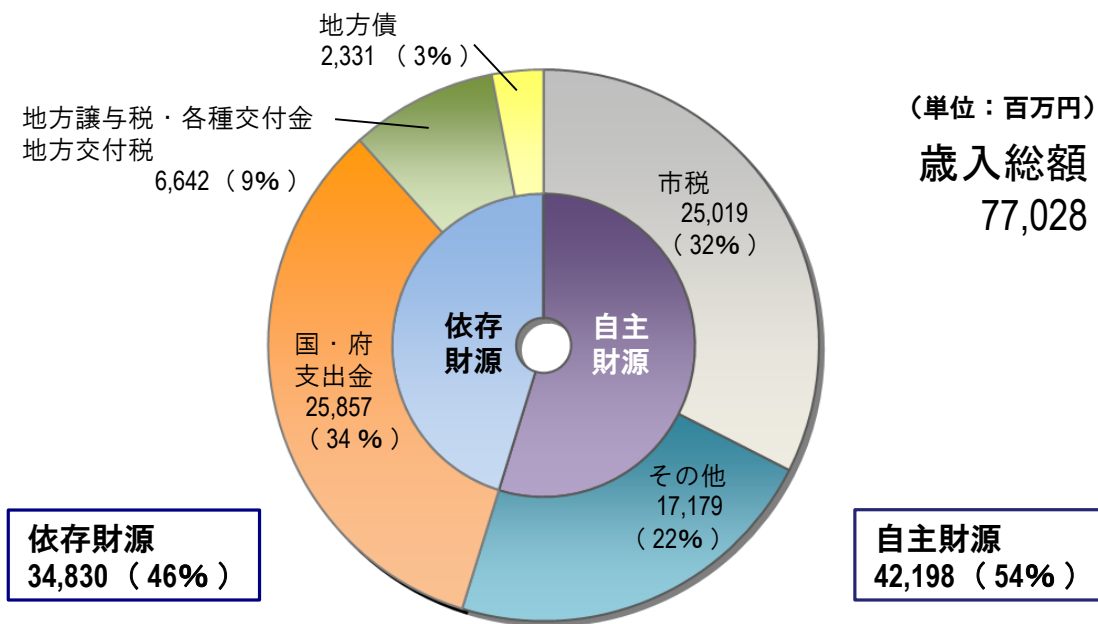
新型コロナウイルスの影響で減少していた個人市民税及び固定資産税が増加に転じたことで、市税収入全体を比較すると昨年から9億73百万円の増加となりました。

なお、本市の特徴的な歳入である競艇事業収入においては、北大阪急行線の延伸整備のため、36億円を確保しました。歳入全体に占める自主財源の割合は、54%(前年度53%)と比較的高い水準にあり、引き続き自主財源を確保し、財政規律を高いレベルで堅持することが重要です。

### ◆ 依存財源

用語

子育て特別給付金交付事業費補助金や社会資本整備総合交付金などの減少により、国・府支出金が30億40百万円減少しました。



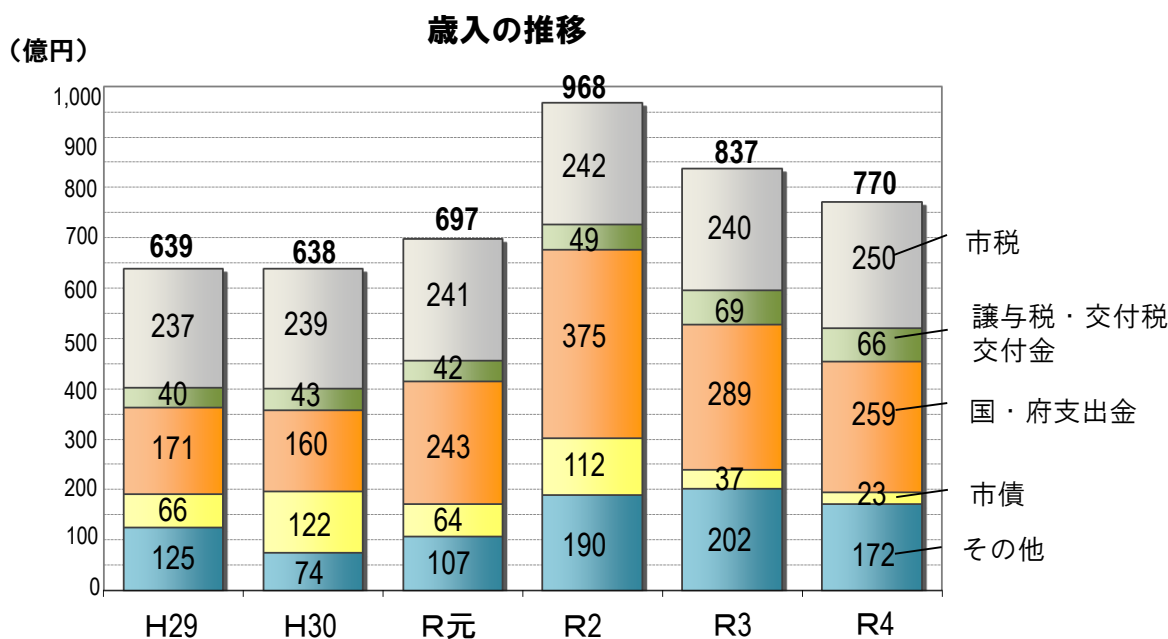
自主財源	市税	自治体収入の根幹をなす市民税、固定資産税など
	その他	施設使用料や証明手数料、基金繰入金、競艇事業収入など
依存財源	国・府支出金	特定の事業に対する補助金など国や府からのお金
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により市に譲与するお金
	各種交付金	地方消費税交付金など府が税として徴収したものを、一定の基準により市に交付するお金や、国が市の減収を補てんするために交付するお金
	地方交付税	標準的な行政活動の維持のためなど、その財源として国から交付されるお金
	地方債	施設整備を行うためなどに借り入れるお金

**歳入の推移** ～ 市税増収の一方で、国・府支出金などの減により、総額は減少～

◆ **歳入全般の推移**

主要な歳入の推移は、下のグラフのとおりです。

固定資産税などの市税が増加した一方で、子育て特別給付金交付事業費補助金などの国・府支出金が減少したため、歳入総額は67億円減少しました。

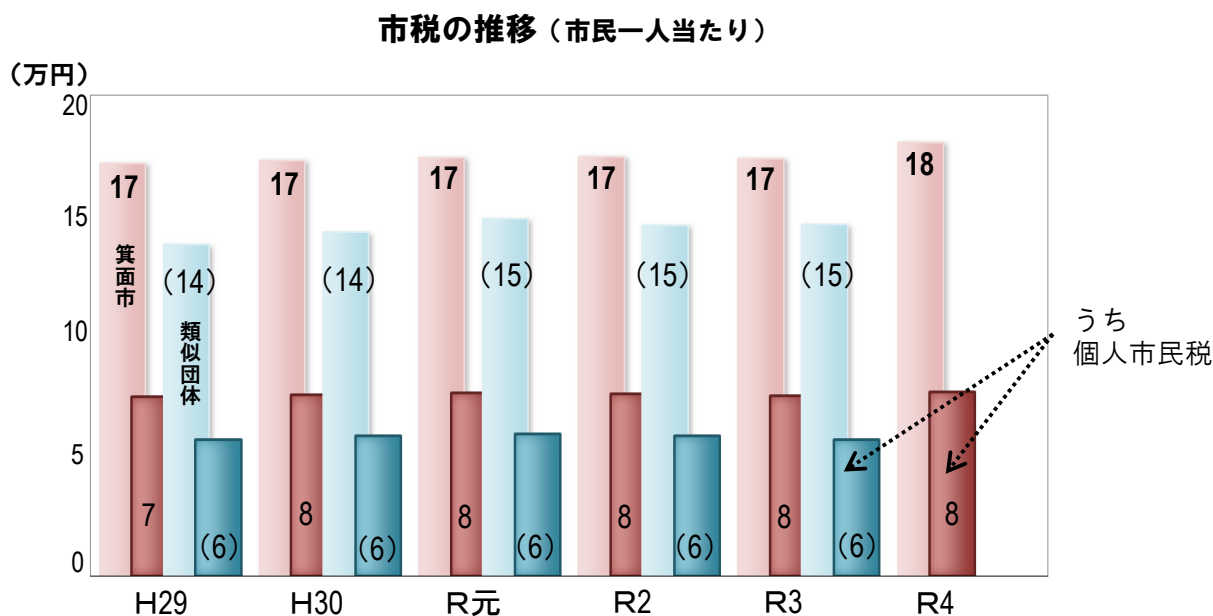


◆ **市税の推移**

用語

類似団体

本市の市税は、個人の高い担税力に支えられ市民税の個人所得割分が多く、大規模事業所がないため法人税割分は少ないといった特徴があります。ここ数年の本市及び類似団体の推移は下のグラフのとおりです。市税収入、人口ともにここ数年間増加傾向にあるため、本市の市民一人あたりの市税収入は、横ばいの状況が続いています。



# 歳出

## 歳出の内訳

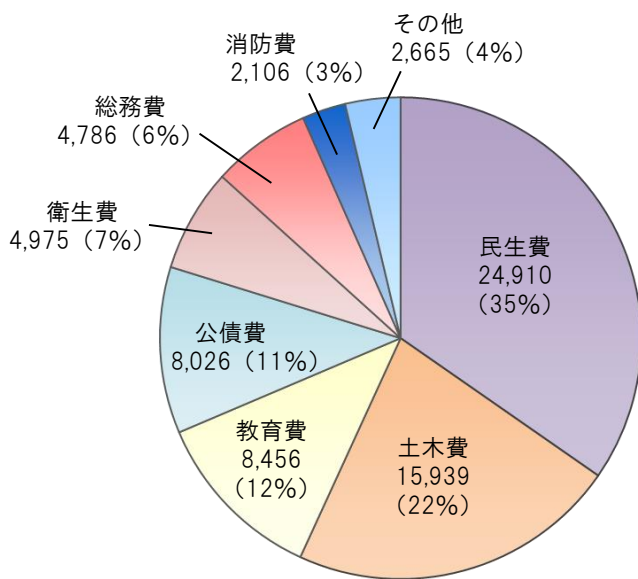
～ 民生費が全体の35%、義務的経費は全体の47% ～

### ◆ 目的別経費

高齢者福祉や子育て支援などの「民生費」（249億円）が全体の35%を占め、次いで道路整備や公園管理などの「土木費」（159億円、22%）、学校の管理運営や生涯学習などの「教育費」（85億円、12%）などとなりました。なお、北大阪急行線の延伸整備は「土木費」に含まれます。

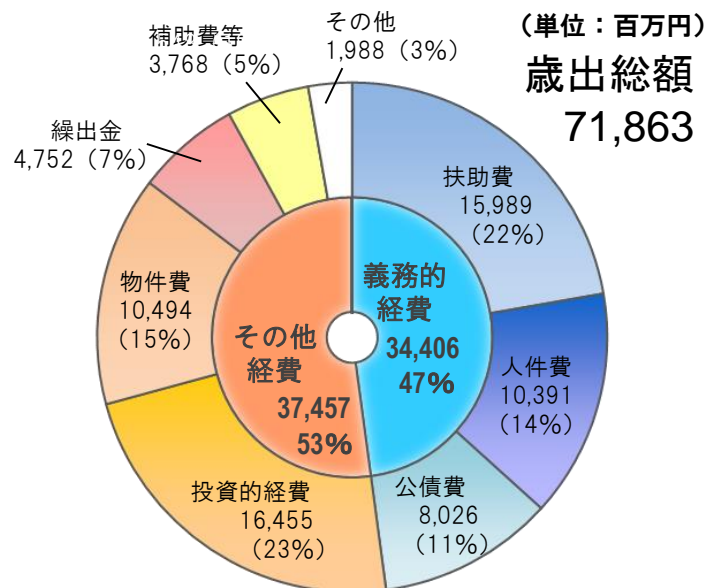
### ◆ 性質別経費

法やその性質上から支出が義務づけられ削減が難しい「人件費」、「扶助費」、「公債費」の義務的経費と、それ以外の経費に大別され、義務的経費が少ないほど市が自主的に行う事業に投資することが可能となります。北急延伸整備事業債の繰上償還を実施したことにより、「公債費」は前年度から51億円増加しました。



目的別経費

※目的ごとの決算額は、基金積立を除いた額であり、基金積立は「その他」に計上しています。



性質別経費

(単位：百万円)  
歳出総額  
71,863

### ◆ 目的別経費の説明

民生費	障害者や高齢者に対する福祉、子育て支援などの経費です
土木費	道路、公園の整備や管理のための経費です
教育費	学校や幼稚園の運営、生涯学習などの経費です
総務費	全般的な管理事務、徴税、戸籍管理や選挙などに要する経費です
衛生費	ごみの収集など、衛生的で健康な生活を送るために使われる経費です
公債費	借入金の元金の返済と利払いを行う経費です
消防費	火災や救急救命活動などに使われる経費です

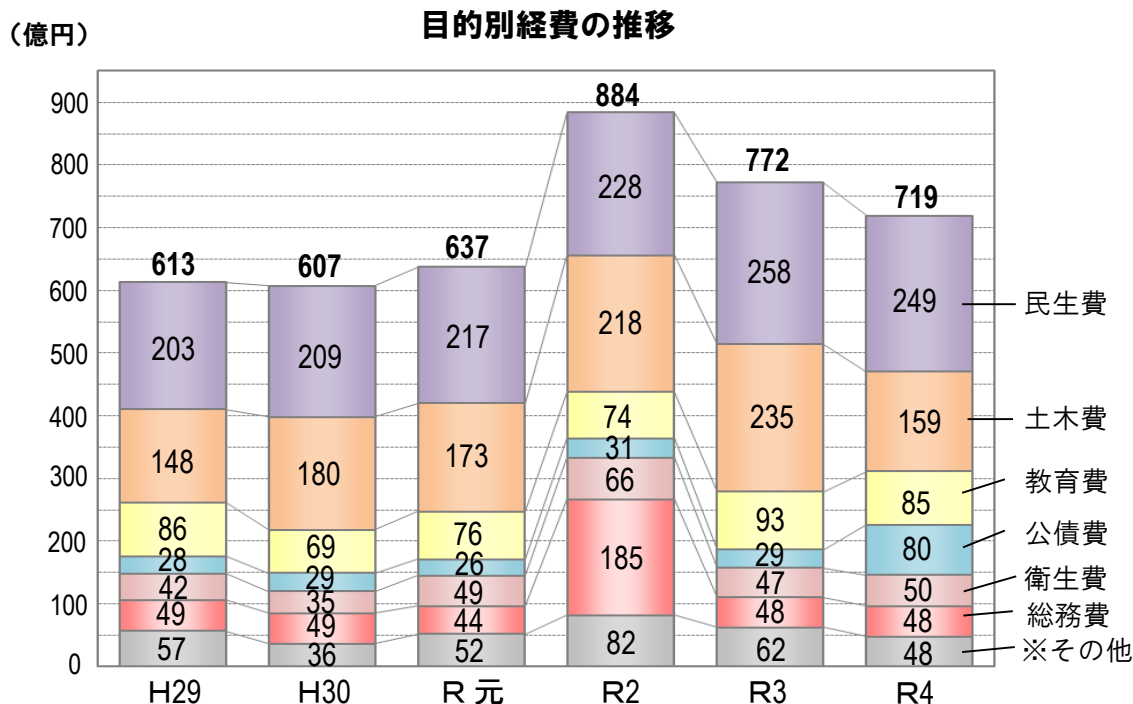
### ◆ 性質別経費の説明

義務的経費	人件費	職員給与や退職金、議員や委員への報酬などです
	扶助費	生活保護費や児童手当など、生活を援助するための給付です
	公債費	借入金の元金の返済と、利払いです
その他経費	物件費	行政活動に必要な物品の購入や委託経費などです
	投資的経費	道路や施設など社会資本を整備するための経費です
	繰出金	国民健康保険などの特別会計等に対して支出する経費です
	補助費等	病院などの企業会計への負担や各種団体への補助金などの経費です

## 歳出全般の推移 ～北急延伸や新駅周辺整備費の減などにより総額は減少～

### ◆ 目的別経費の推移

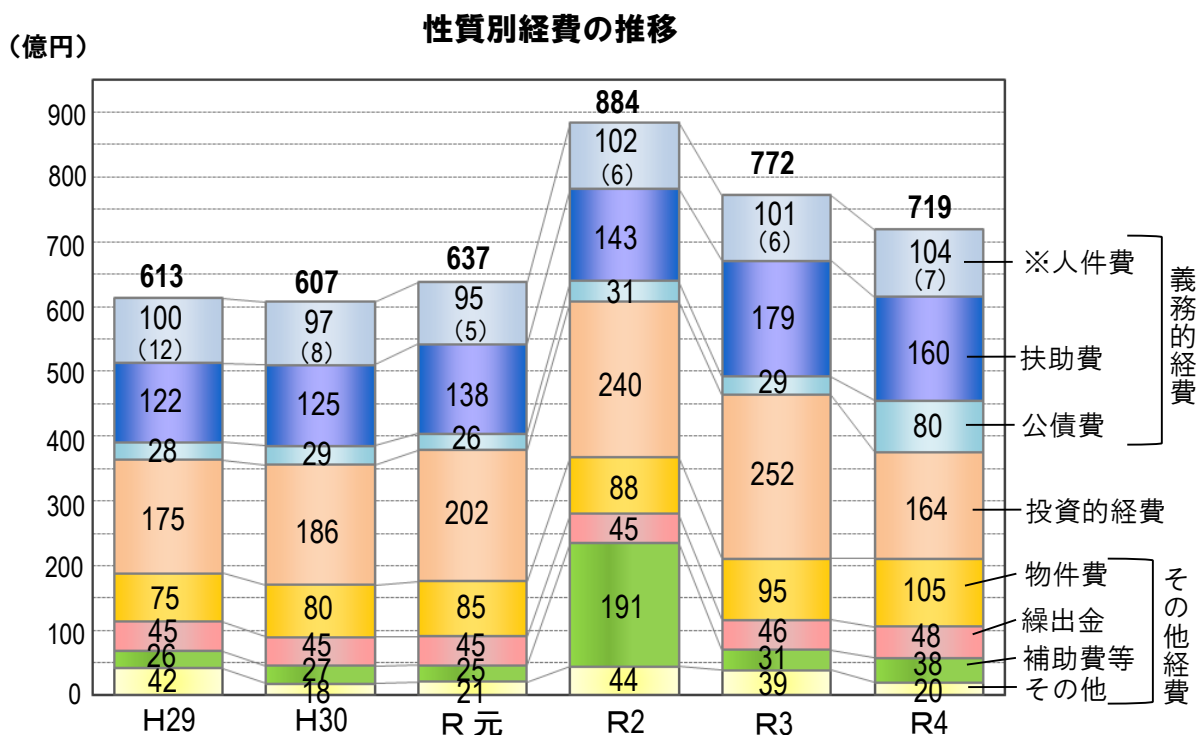
主要な目的別経費の推移は、下のグラフのとおりです。北急延伸および新駅周辺整備費の減などにより、土木費が76億円の減少となっています。



※目的ごとの決算額は、基金積立を除いた額であり、基金積立は「その他」に計上しています。

### ◆ 性質別経費の推移

主要な性質別経費の推移は、下のグラフのとおりです。公債費が繰上償還を実施したことにより51億円の増となったものの、投資的経費が北急延伸や新駅周辺整備費の減などにより88億円の減となり、歳出総額は53億円減少しました。



※ 人件費のうち（ ）内の数字は退職手当の額

### 3 主な財政指標の状況

#### 財政運営の通信簿（財政健全化4指標ほか）

◆ 通信簿 ～財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？～

用語

項目	評価	前年度からの動き	備考
① 実質赤字比率	○	改善	地方公共団体の中心的な行政サービス（福祉、教育、まちづくりなど）を提供する一般会計等の赤字の大きさと、財政運営の深刻度を示します
② 連結実質赤字比率	○	改善	一般会計等に特別会計国民健康保険事業費などすべての会計の赤字や黒字を合算した地方公共団体全体としての赤字の大きさと、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示します
③ 実質公債費比率	○	改善	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさと、資金繰りの危険度を示します
④ 将来負担比率	△	改善	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担などについて、現時点での残高の大きさと、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します
⑤ 基金残高	○	悪化	地方公共団体の預貯金にあたるものの残高です
⑥ 地方債残高	×	改善	地方公共団体の借金（ローン）にあたるものの残高です
⑦ 経常収支比率	△	悪化	毎年入ってくる市税など使い道を制限されないお金を、人件費、扶助費、公債費など毎年支出しなければならない経費に充てている割合で、この比率が低いほど財政にゆとりがあります
⑧ 財政力指数	○	悪化	地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な財源を、どの程度自力で調達しているかを示す指標で、この指数が大きいほど財政力があります

※評価は、次ページの判断基準により、良いものは○、注意が必要なものは△、悪いものは×、の3段階で実施しています。

※前年度からの動きは、本市の各指標の値が前年度からどう推移したかを表しています。



◇ 通信簿の評価基準

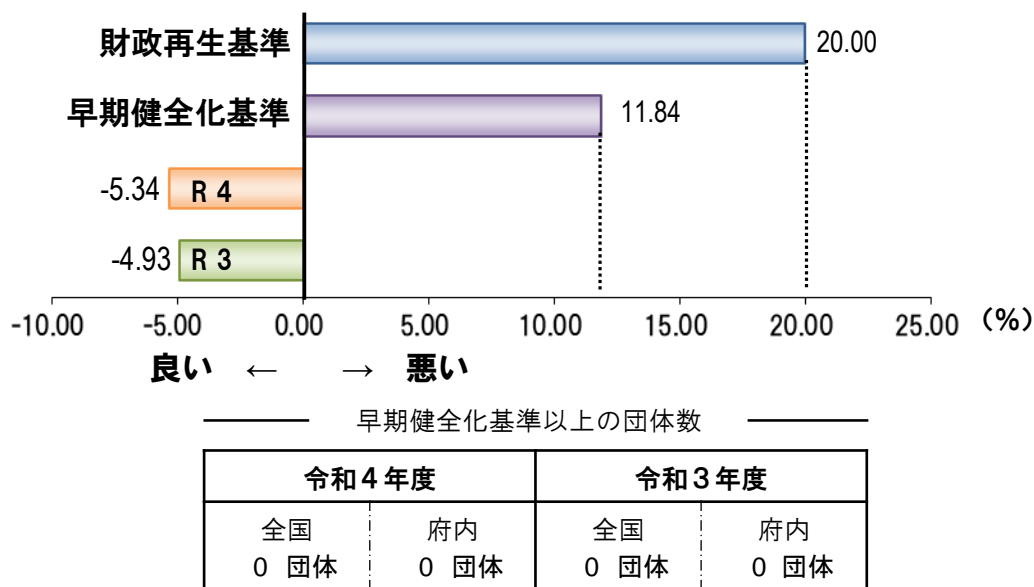
項目	評価基準
① 実質赤字比率	○ . . . . 実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . . 早期健全化基準以上
② 連結実質赤字比率	○ . . . . 連結実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . . 早期健全化基準以上
③ 実質公債費比率	○ . . . . 比率が当年度大阪府内平均未満 △ . . . . 比率が当年度大阪府内平均以上 × . . . . 早期健全化基準未満
④ 将来負担比率	○ . . . . 将来負担額なし（比率が負数） △ . . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . . 早期健全化基準以上
⑤ 基金残高	○ . . . . 当年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均以上 △ . . . . 当年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を下回る × . . . . 当年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに下回る
⑥ 地方債残高	○ . . . . 当年度類似団体平均以下かつ当年度大阪府内平均以下 △ . . . . 当年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を上回る × . . . . 当年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに上回る
⑦ 経常収支比率	○ . . . . 当年度類似団体平均未満 △ . . . . 当年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均未満 × . . . . 当年度大阪府内平均以上
⑧ 財政力指数	○ . . . . 当年度類似団体平均以上 △ . . . . 当年度類似団体平均未満かつ当年度全国市町村平均以上 × . . . . 当年度全国市町村平均未満

① **実質赤字比率** 評価 : ○

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する一般会計等（本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費）の実質赤字の割合をいいます。比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を定め健全化を行う義務が生じ、財政再生基準を超えると、再生計画を定め財政再建に取り組むこととなります。計画では、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しなどをせざるを得なくなります。

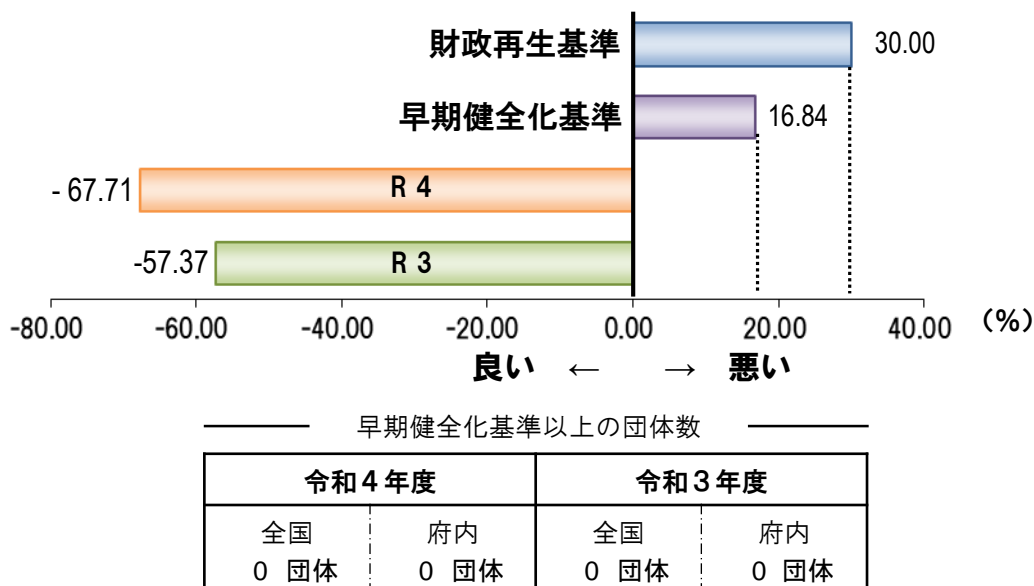
なお、早期健全化基準及び財政再生基準の数値は、法令により定められています。

②～④の指標についても同様です。



② **連結実質赤字比率** 評価 : ○

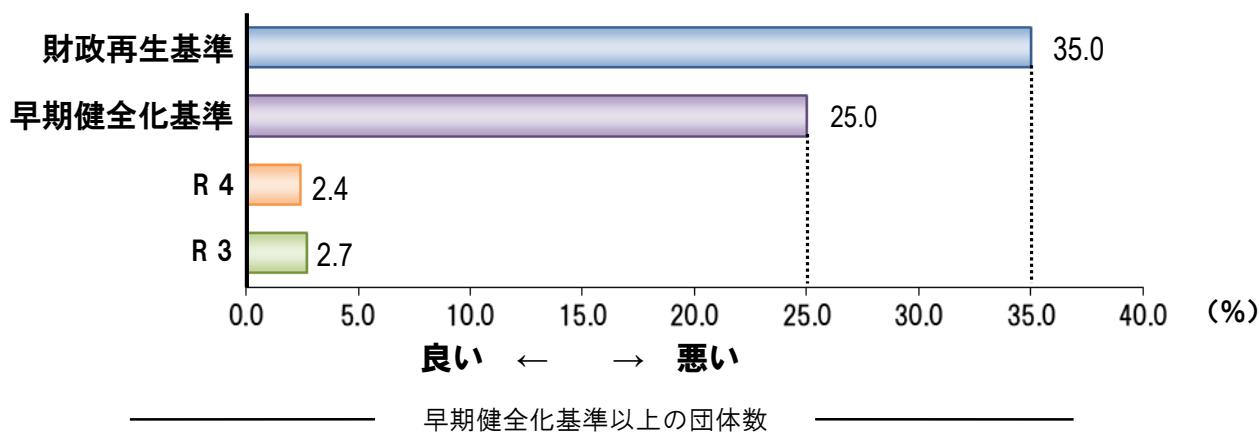
連結実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に公営事業会計の実質収支及び公営企業会計の資金不足額・剰余額を連結させた額の標準財政規模に対する割合をいいます。本市では、国民健康保険、介護保険、介護サービス、後期高齢者医療の各特別会計が公営事業会計として、水道、公共下水道、病院、競艇の各会計が公営企業会計として連結対象となります。比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



③ 実質公債費比率 評価 : ○

実質公債費比率は、標準財政規模に占める実質的な公債費に充てた一般財源の割合を、3か年平均した数値です。

一般会計等の公債費に、病院などの公営企業や広域連合等の支出する元利償還金への繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為にかかる額などが準元利償還金として加味されています。この比率が、18%を超えると地方債発行において、同意団体から許可団体となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。

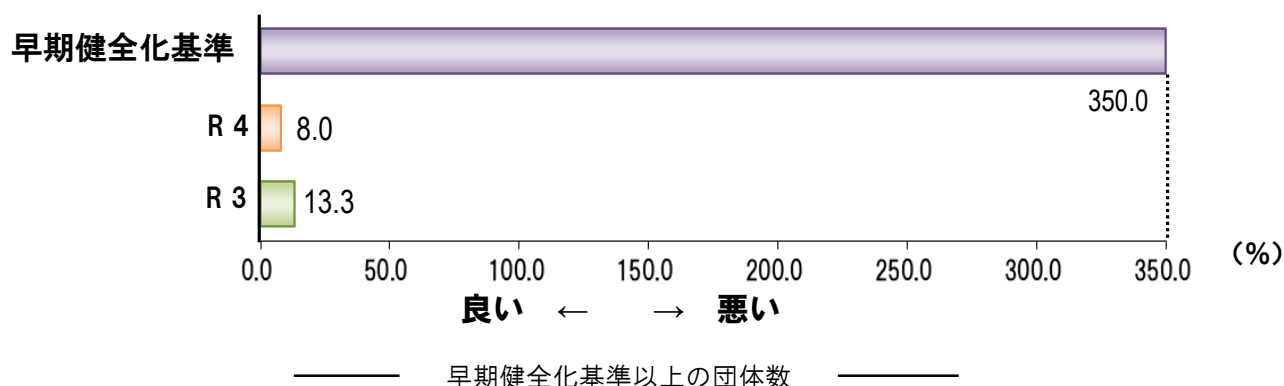


令和4年度			令和3年度		
全国 1 団体	府内 0 団体	府内平均 2.7 %	全国 1 団体	府内 0 団体	府内平均 2.9 %

④ 将来負担比率 評価 : △

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担（一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等のほかに、企業会計や特別会計に対し一般会計等が負担する見込額や、外郭団体など地方公共団体が設立した法人の負債のうち、一般会計等が負担する見込額も含む）から、これに対して引き当てることのできる財源（基金、都市計画税、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等）を差し引いた額の標準財政規模に対する比率です。

なお、比率が早期健全化基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



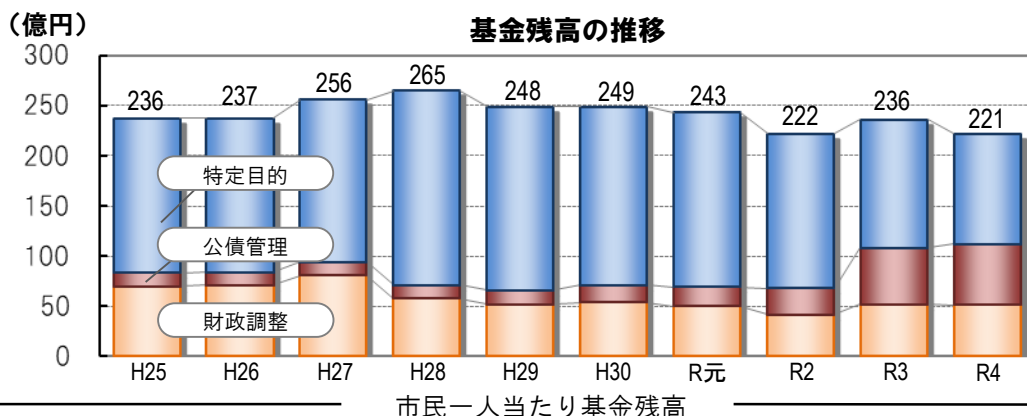
令和4年度		令和3年度	
全国 0 団体	府内 0 団体	全国 0 団体	府内 0 団体

## ⑤ 基金残高 評価 : ○

基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

- ・ 特定目的基金 … 福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金
- ・ 財政調整基金 … 年度間における収支の不均衡を調整するためなどに貯えている基金
- ・ 公債管理基金 … 借入金を計画的に返済していくために貯えている基金

今後の財政需要に備え、学校教育施設整備基金や保健福祉総合推進基金などに積み立てを行った一方で、北急延伸整備事業債の繰上償還のために基金を活用した結果、基金残高は前年度から減少しました。



令和4年度			令和3年度		
箕面市	府内平均	類似団体平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
159,563 円	99,892 円	106,878 円	170,269 円	92,219 円	96,135 円

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません

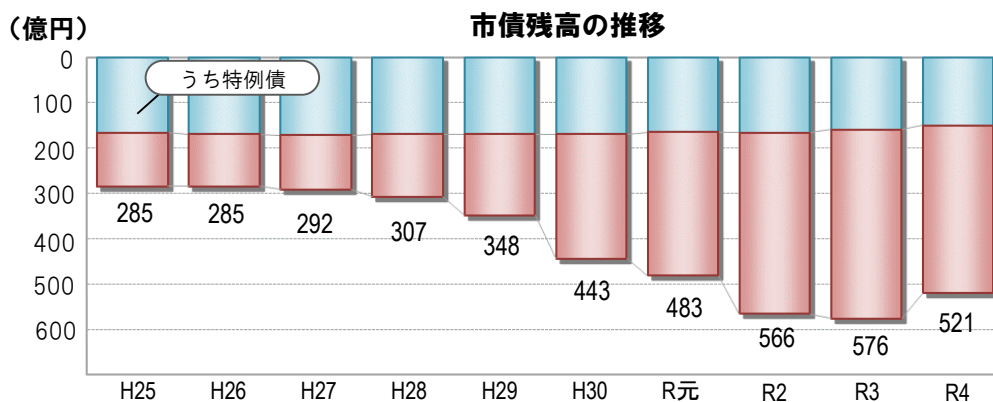
※最新年度の類似団体平均は、独自に集計したものであり、確定値ではありません

## ⑥ 地方債残高 評価 : ✕

地方債は、公共施設整備などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。

公共施設の建設など将来その施設を利用する市民のかたにも経費を負担してもらうことが公平である場合や、財源不足を補うために特別に認められた地方債（特例債）を発行する場合などがあります。

令和4年度は、北急延伸整備事業債の繰上償還を実施したことにより前年度から減少しましたが、引き続き動向を注視しておく必要があります。



令和4年度			令和3年度		
箕面市	府内平均	類似団体平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
375,306 円	284,651 円	296,389 円	415,250 円	293,707 円	320,952 円

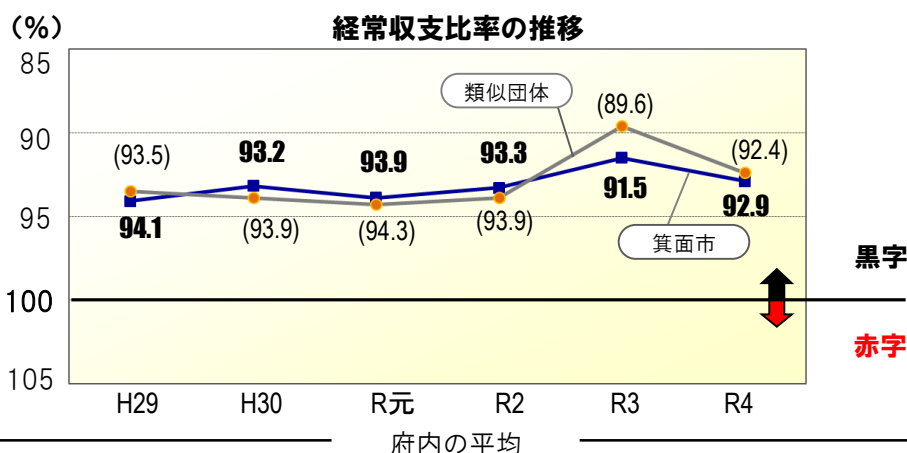
※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません

※最新年度の類似団体平均は、独自に集計したものであり、確定値ではありません

⑦ 経常収支比率 評価 : △

経常収支比率は、市税などの経常的な収入に対し、人件費、扶助費、公債費などの毎年決まって必要な経費（経常的な経費）が占める割合を示す数値です。この値が100%を超える場合を家計に置き換えると、給与収入で基本的な生活費をまかなえていない状態といえます。

なお、令和4年度は、公債費の増加、ごみ収集の委託拡大や光熱費の高騰による物件費の増加などにより1.4ポイント悪化しています。



令和4年度			令和3年度		
箕面市	府内平均	類似団体平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
92.9%	94.4%	92.4%	91.5%	91.9%	89.6%

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません

※最新年度の類似団体平均は、独自に集計したものであり、確定値ではありません

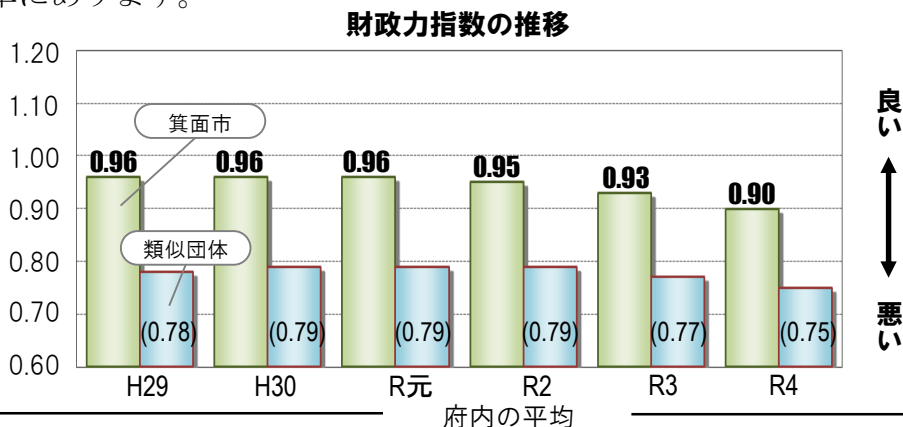
⑧ 財政力指数 評価 : ○



基準財政収入額、基準財政需要額

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されます（単年度の財政力指数が1.00を下回る場合）が、本市は平成22年度以降普通交付税の交付団体となっています。また、府内平均、類似団体平均と比較すると高い水準にあります。



令和4年度			令和3年度		
箕面市	府内平均	類似団体平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
0.90	0.75	0.75	0.93	0.76	0.77

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません

※最新年度の類似団体平均は、独自に集計したものであり、確定値ではありません

## 《参考》 隣の市はどうか？

### ◆ 令和4年度の主な財政指標

(単位：%)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
① 実質赤字比率	-6.73 (11.25)	-1.75 (11.25)	-1.41 (11.25)	-1.77 (11.25)	-0.50 (12.20)	0.14 (12.47)	-5.34 (11.84)
② 連結実質赤字比率	-29.74 (16.25)	-16.92 (26.25)	-19.37 (16.25)	-15.32 (16.25)	-44.99 (17.20)	-19.13 (17.47)	-67.71 (16.84)
③ 実質公債費比率	2.5 (25.0)	-0.3 (25.0)	-1.3 (25.0)	-1.1 (25.0)	1.2 (25.0)	-0.7 (25.0)	2.4 (25.0)
④ 将来負担比率	-20.3 (350.0)	-38.8 (350.0)	-145.1 (350.0)	-46.7 (350.0)	-36.7 (350.0)	-64.9 (350.0)	8.0 (350.0)

※ ( ) は早期健全化基準

上段：決算額（億円）

下段：市民一人当たり（円）

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑤ 基金残高	285 70,059	356 93,355	384 110,476	235 82,221	77 74,550	143 165,629	221 159,563
⑥ 地方債残高	900 221,146	571 149,711	417 119,863	496 174,053	330 320,231	204 236,085	521 375,306

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口（住民基本台帳人口）で割った数値です。

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑦ 経常収支比率 (%)	92.5	95.6	90.7	91.1	95.9	93.6	92.9
⑧ 財政力指数	0.87	0.96	0.78	0.97	0.82	0.95	0.90

## 《資料》

- 1 令和4年度(2022年度)決算カード
- 2 財政データ
- 3 健全化判断比率・資金不足比率
- 4 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について
- 5 目的税の用途について
- 6 主な市債の交付税算入状況について
- 7 財政用語の解説

令和4年度  
決算状況

都道府 大阪府		コード番号 272205		市町村類型 Ⅲ-3							
県名		ふりがな みのおし 箕面市		令和4年度交付税 種地区分 Ⅱ-8							
人口		面積	人口密度	人口集中地区人口			産業構造				
国	R2年 136,868人	47.90 Km <sup>2</sup>	2,857人	126,819人			第1次	第2次	第3次		
調	H27年 133,411人			126,062人			R2年 就業人口	383人	8,800人	46,022人	
増減率	2.6%	S35.10.1以降の合併状況			-			国調	0.7%	15.9%	83.4%
住基	4.1.1	139,126人(136,349人)		( )は日本人			H27年 国調	416人	9,469人	43,861人	
台帳	5.1.1	139,128人(136,158人)					国調	0.8%	17.6%	81.6%	
区分	令和4年度 千円	令和3年度 千円	区分	指数等 千円	指定団体等 の状況						
1. 歳入総額 A	77,027,912	83,658,839	基準財政需要額	22,884,770	交付 近畿近郊整備						
2. 歳出総額 B	71,862,843	77,209,335	基準財政収入額	20,231,128							
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C	5,165,069	6,449,504	標準財政規模	29,233,907							
4. 翌年度へ繰り越す べき財源 D	3,602,448	4,983,096	財政力指数 (3年平均)	0.90							
5. 実質収支 (C-D) E	1,562,621	1,466,408	実質収支比率	5.3%	事業の共同 処理の状況						
6. 単年度収支 F	96,213	▲901,882	起債制限比率 (3年平均)	3.5%	後期高齢者 医療						
7. 積立金 G	45,295	35,683	公債費比率	4.7%							
8. 繰上償還金 H	4,680,052	0	積立金現在高	22,137,745							
9. 積立金取り崩し額 I	487,956	0	地方債現在高	52,069,902							
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J	4,333,604	▲866,199	収益事業収入	3,597,823							
			債務負担行為額	22,935,875							
一 般 職 員 等				特 別 職 等							
区分	職員数	1人当たり給料月額	総給料月額	区分	改定実施 年月日	1人当たり平均給料 (報酬)月額 円					
※一般職員の( )は、 一般行政職の人数	A 人	B 円	A×B 千円								
一般職員	941 (528)	298,900 (302,400)	281,265 (159,667)	市長	H18.7.1	940,000					
うち消防職	136	310,500	42,228	副市長	H18.7.1	818,000					
うち技能労務員	100	294,300	29,430	教育長	H18.7.1	724,000					
教育公務員	53	316,000	16,750	議会議長	H17.4.1	720,000					
臨時職員	-	-	-	副議長	H17.4.1	660,000					
議 員	-	-	-	議 員	H17.4.1	610,000					
合 計	994	299,800	298,015								
公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用 の有無	収支額 千円	普通会計からの繰入 額(含貸付)千円	職員数 人	国 保 会 計 の 状 況	収 支 額 29,717千円				
	駐車場事業	無	0	▲8,200	0	普通会計からの繰入額	1,285,332千円				
	介護サービス事業※1	無	0	100,062	0	加入世帯数	16,168世帯				
	国保事業	無	29,717	1,285,332	13	被保険者数	23,957人				
	介護保険事業	無	238,910	1,667,280	48	一世帯当たり保険料調定額	221,287円				
	介護サービス事業※2	無	409	0	1	被保険者一人当たり保険料調定額	149,341円				
	後期高齢事業	無	96,289	347,084	3	被保険者一人当たり費用	580,800円				
	病院事業	有	1,019,997	361,224	685						
	水道事業	有	368,604	17,653	31						
	下水道事業	有	70,051	331,371	14						
競艇事業	有	6,327,934	734	21							
※1 老人保健施設・老人デイ ※2 地域包括支援センター						比 財 政 の 健 全 化	判断比率の名称	比率(値が負 の場合は 「-」)	(参考)実数		
							実質赤字比率	-	▲5.34%		
							連結実質赤字比率	-	▲67.71%		
							実質公債費比率	2.4%			
							将来負担比率	8.0%			



市町村名		箕面市		類型		Ⅲ-3				
令和4年度										
入				性質別歳出						
区分	決算額 千円	構成 比%	経常一般 財源 K	Kの構 成比%	区分	決算額 千円	構成 比%	一般財源 千円	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支 比率 %
地方税	25,018,753	32.5	22,678,938	76.5	人件費	10,391,065	14.5	9,274,290	9,244,040	30.6
地方譲与税	273,916	0.4	273,916	0.9	うち職員給	6,699,985	9.3	5,919,572	—	—
利子割交付金	26,043	0.0	26,043	0.1	扶助費	15,989,389	22.3	4,203,380	4,182,924	13.8
配当割交付金	217,231	0.3	217,231	0.7	公債費	8,025,498	11.2	4,905,455	3,345,446	11.1
株式等譲渡所得割交付金	155,274	0.2	155,274	0.5	元利償還金	8,025,498	11.2	4,905,455	3,345,446	11.1
地方消費税交付金等	3,076,964	4.0	3,076,964	10.4	一時借入金利子	—	—	—	—	—
ゴルフ場利用税交付金	1,750	0.0	1,750	0.0	小計	34,405,952	48.0	18,383,125	16,772,410	55.5
特別地方消費税交付金	—	—	—	—	物件費	10,494,476	14.6	7,321,303	5,865,708	19.4
自動車取得税交付金	2,010	0.0	2,010	0.0	維持補修費	319,635	0.4	267,733	267,733	0.9
自動車税環境性能割交付金	60,139	0.1	60,139	0.2	補助費等	3,768,443	5.2	2,962,587	1,797,495	5.9
法人事業税交付金	254,218	0.3	254,218	0.9	積立金	1,668,222	2.3	1,455,509	—	—
地方特別交付金等	178,506	0.2	178,506	0.6	投資・出資・貸付金	—	—	—	—	—
地方交付税	2,380,437	3.1	2,297,796	7.8	繰出金	4,751,597	6.6	3,766,703	3,415,974	11.3
内 普通	2,297,796	3.0	2,297,796	7.8	前年度繰上充用金	—	—	—	—	—
記 特別	82,641	0.1	—	—	投資的経費	16,454,518	22.9	3,253,457	計 92.9 %	↑
小計	31,645,241	41.1	29,222,785	98.6	うち人件費	131,956	0.2	131,956	経常経費充当	—
交通安全対策特別交付金	15,873	0.0	15,873	0.1	普通建設事業費	16,444,560	22.9	3,243,499	一般財源	28,119,320
分担金・負担金	771,353	1.0	—	—	補助	13,700,044	19.1	1,725,349	—	—
使用料	640,237	0.8	191,186	0.6	単独	2,739,297	3.8	1,518,150	—	—
手数料	302,708	0.4	—	—	県営事業	5,219	0.0	—	—	—
国庫支出金	19,076,885	24.8	—	—	災害復旧事業費	9,958	0.0	9,958	—	—
都道府県支出金	6,179,995	8.8	—	—	内 記	—	—	—	—	—
財産収入	219,336	0.3	204,159	0.7	繰入金	3,947,161	5.1	—	—	—
寄附金	185,383	0.3	—	—	繰越金	5,649,504	7.3	—	—	—
繰入金	3,947,161	5.1	—	—	諸収入	5,463,387	7.1	206	0.0	0.0
繰越金	5,649,504	7.3	—	—	地方債	2,330,849	3.0	—	—	—
諸収入	5,463,387	7.1	206	0.0	合計	77,027,912	100.0	29,634,209	100.0	100.0
地方債	2,330,849	3.0	—	—	合計	77,027,912	100.0	29,634,209	100.0	100.0
合計	77,027,912	100.0	29,634,209	100.0	合計	77,027,912	100.0	29,634,209	100.0	100.0
歳入一般財源総額	42,569,465									
臨時財政一般財源とした場合の経常収支比率	94.9									

市町村税						目的別歳出			
区分	決算額 千円	構成 比%	対前年度 増減率 %	基準税額× 100/75 千円	超過課税分 収入済額千円	区分	決算額 千円	構成 比%	一般財源 千円
市町村個人	10,629,032	42.5	2.1	10,435,437	—	議会費	425,971	0.6	425,971
民税法人	1,098,797	4.4	1.5	995,677	195,841	総務費	5,011,423	7.0	4,249,783
固定資産税	10,039,913	40.1	6.5	9,918,715	—	衛生費	25,168,653	35.0	11,554,282
軽自動車税	178,560	0.7	6.4	177,861	—	衛生費	5,662,539	7.9	4,239,647
市町村たばこ税	677,860	2.7	▲0.2	683,105	—	労働費	64,856	0.1	63,959
特別土地保有税	—	—	—	—	—	農林水産業費	179,655	0.2	100,389
目的税	2,394,591	9.6	5.1	—	—	商工費	315,451	0.4	275,214
入湯税	54,776	0.2	79.7	—	7,915	土木費	16,044,822	22.3	4,407,909
内 都市計画税	2,291,774	9.2	4.2	—	—	消防費	2,141,779	3.0	1,296,436
開発事業等緑化負担税	48,041	0.2	2.3	—	—	教育費	8,811,173	12.3	5,880,680
合計	25,018,753	100.0	4.0	22,210,795	203,756	災害復旧費	9,958	0.0	9,958
						公債費	8,025,829	11.2	4,905,455
						諸支出金	734	0.0	734
						前年度繰上充用金	—	—	—
						合計	71,862,843	100.0	37,410,417

適用税率の状況					
市民税	均等割	3,500円	市民税	均等割	標準
個人分	所得割	標準税率に対する比率	法人分	法人税割	8.4/100
		1.000	固定資産税		1.4/100

区分	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %
市町村民税	99.5	47.2	98.9
固定資産税	99.7	48.9	99.3
市税全体	99.6	47.7	99.1

◆ 歳入・歳出決算額、決算収支

(単位：千円)

		H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4		
歳入	自	地方税	23,666,417	23,884,918	24,061,627	24,205,568	24,045,625	25,018,753	
	依	地方譲与税	251,234	255,491	263,328	269,338	274,976	273,916	
	依	各種交付金	2,857,406	2,709,190	2,541,291	3,136,745	3,670,903	3,809,502	
	依	地方特例交付金	122,255	138,881	382,358	176,161	399,491	178,506	
	依	地方交付税	817,703	1,174,778	1,070,050	1,304,993	2,521,736	2,380,437	
	自	使用料・手数料	931,535	922,397	869,436	980,619	861,305	942,945	
	依	国庫支出金	13,541,602	10,580,377	18,040,178	32,168,226	22,976,715	19,076,885	
	依	都道府県支出金	3,540,602	5,446,817	6,274,045	5,329,146	5,920,120	6,779,995	
	自	繰入金	6,442,923	2,122,922	3,616,202	7,512,225	3,634,870	3,947,161	
	自	繰越金	2,039,451	1,608,815	1,966,935	4,765,562	6,830,605	5,649,504	
	依	地方債	6,587,012	12,197,473	6,395,511	11,199,987	3,653,666	2,330,849	
	自	財産収入	923,965	227,357	178,125	186,222	472,347	219,336	
	自	貸付金元利収入	18,680	178,605	161,567	88,126	233,687	623,434	
		うち単年度貸付	8,000	8,000	0	0	0	0	
		その他	10,680	170,605	161,567	88,126	233,687	623,434	
	自	その他	2,173,561	2,397,090	3,898,058	5,438,391	8,162,793	5,796,689	
歳入合計		63,914,346	63,845,111	69,718,711	96,761,309	83,658,839	77,027,912		
うち一般財源等		34,324,194	33,036,963	35,327,853	40,279,718	41,079,142	42,569,465		
単年度貸付控除後		63,906,346	63,837,111	69,718,711	96,761,309	83,658,839	77,027,912		
歳出	性質	人件費	9,953,615	9,674,852	9,533,592	10,249,463	10,112,325	10,391,065	
		うち退職手当	1,164,803	755,531	522,646	631,748	581,435	720,167	
		扶助費	12,241,668	12,516,127	13,791,191	14,342,252	17,885,344	15,989,389	
	公債費	2,769,983	2,866,324	2,644,628	3,057,828	2,887,549	8,025,498		
	投資的経費	17,442,567	18,657,276	20,223,151	24,007,313	25,146,029	16,454,518		
	物件費	7,536,901	7,980,181	8,454,691	8,770,987	9,546,201	10,494,476		
	補助費等	2,561,928	2,712,013	2,530,138	19,118,197	3,074,790	3,768,443		
	積立金	3,200,185	1,078,496	1,818,122	4,022,025	3,581,450	1,668,222		
	投資及び出資金	15,166	16,154	15,000	0	0	0		
	貸付金	貸付金	808,000	548,000	23,297	10,748	5,797	0	
		うち単年度貸付	8,000	8,000	0	0	0	0	
		その他	800,000	540,000	23,297	10,748	5,797	0	
	繰出金	4,461,284	4,499,045	4,476,036	4,537,021	4,632,101	4,751,597		
	その他	314,234	129,708	143,304	314,870	337,749	319,635		
	目的	議会費	443,969	439,345	449,039	403,527	419,717	425,971	
		総務費	6,929,694	5,191,604	5,314,232	19,253,941	7,699,806	5,011,423	
		民生費	20,277,622	20,993,524	21,749,390	23,159,050	25,879,944	25,168,653	
		衛生費	4,326,160	3,640,215	4,931,715	6,637,675	4,722,751	5,662,539	
		労働費	59,095	61,227	60,442	61,647	60,032	64,856	
		農林水産業費	農林水産業費	133,095	109,148	108,399	120,228	165,823	179,655
			うち単年度貸付	8,000	8,000	0	0	0	0
			その他	125,095	101,148	108,399	120,228	165,823	179,655
		商工費	148,869	161,430	332,657	1,272,712	260,222	315,451	
		土木費	15,195,878	18,025,344	17,996,047	24,622,761	24,089,401	16,044,822	
		消防費	1,684,193	1,605,144	2,088,923	2,335,607	1,708,637	2,141,779	
		教育費	9,257,027	7,008,285	7,816,422	7,424,759	9,302,330	8,811,173	
		災害復旧費	79,126	576,326	161,096	80,537	12,539	9,958	
		公債費	2,769,983	2,866,324	2,644,628	3,057,828	2,887,549	8,025,829	
		その他	820	260	160	432	584	734	
		歳出合計		61,305,531	60,678,176	63,653,150	88,430,704	77,209,335	71,862,843
単年度貸付控除後		61,297,531	60,670,176	63,653,150	88,430,704	77,209,335	71,862,843		
収支	形式収支	2,608,815	3,166,935	6,065,561	8,330,605	6,449,504	5,165,069		
	翌年度に繰越すべき財源	709,111	1,227,315	3,944,042	5,962,315	4,983,096	3,602,448		
	実質収支	1,899,704	1,939,620	2,121,519	2,368,290	1,466,408	1,562,621		
	単年度収支	-321,787	39,916	181,899	246,771	-901,882	96,213		
	積立金	20,332	11,726	6,789	9,013	35,683	45,295		
	繰上償還	0	0	0	0	0	4,680,052		
	積立取崩	1,867,000	271,997	1,100,000	1,630,880	0	487,956		
	実質単年度収支	-2,168,455	-220,355	-911,312	-1,375,096	-866,199	4,333,604		

※ 歳入欄の「自」は自主財源、「依」は依存財源

◆ 財政指標、他会計の状況、職員の状況、人口

(単位:千円、%、人)

		H29	H30	R元	R2	R3	R4	
主な 財政 指標	実質赤字比率	-7.31	-7.34	-7.99	-8.53	-4.93	-5.34	
	連結実質赤字比率	-55.25	-56.92	-60.62	-62.99	-57.37	-67.71	
	実質公債費比率	0.3	0.5	1.5	2.0	2.7	2.4	
	将来負担比率	-26.3	-30.7	-19.1	4.8	13.3	8.0	
	財政力指数(3ヶ年平均)	0.96	0.96	0.96	0.95	0.93	0.90	
	経常収支比率	94.1	93.2	93.9	93.3	91.5	92.9	
	(特例債を経常一般財源から除いた場合)	(98.3)	(98.0)	(98.1)	(98.1)	(94.0)	(94.9)	
	実質収支比率	7.3	7.3	8.0	8.5	4.9	5.3	
	公債費負担比率	8.1	8.7	7.5	7.6	7.0	11.5	
	公債費比率	2.6	2.8	3.0	2.8	3.2	4.7	
	起債制限比率(3ヶ年平均)	2.2	2.2	2.7	2.8	3.0	3.5	
	基金残高	24,835,454	24,887,353	24,289,288	22,161,799	23,608,464	22,137,745	
	財政調整基金	5,159,266	5,398,995	5,005,784	4,183,917	5,219,600	5,076,939	
	公債管理基金	1,361,735	1,663,437	1,914,008	2,563,686	5,605,796	6,106,193	
	特定目的基金	18,314,453	17,824,921	17,369,496	15,414,196	12,783,068	10,954,613	
地方債残高	34,789,308	44,334,774	48,288,482	56,621,786	57,576,089	52,069,902		
特例債	16,921,066	16,859,724	16,598,219	16,515,583	15,807,624	14,910,764		
施設整備事業債等	17,868,242	27,475,050	31,690,263	40,106,203	41,768,465	37,159,138		
収益事業収入	600,000	600,000	2,200,000	3,500,000	6,000,000	3,597,823		
債務負担行為額	30,810,233	38,806,011	33,880,993	22,173,513	19,871,928	22,935,875		
他会 計の 状況	病院事業	収支	-888,131	-885,156	-1,204,934	-410,939	547,094	1,019,997
		繰入	36,000	31,000	31,000	686,856	93,198	361,224
	水道事業	収支	454,890	383,281	349,576	399,980	-1,134,584	368,604
		繰入	19,866	26,806	27,717	118,477	25,384	17,653
	公共下水道事業	収支	249,487	208,186	201,855	212,473	262,996	70,051
		繰入	323,160	388,119	316,105	359,065	291,200	331,371
	国民健康保険事業	収支	-781,834	-376,349	0	366,209	223,700	29,717
		繰入	1,514,682	1,544,888	1,390,910	1,245,768	1,245,487	1,285,332
	介護保険事業	収支	438,569	275,034	330,863	512,979	196,215	238,910
		繰入	1,389,396	1,383,439	1,468,840	1,583,713	1,644,953	1,667,280
	介護サービス事業 (地域包括支援センター)	収支	-	415	205	1,341	657	409
		繰入	-	0	0	0	0	0
	後期高齢者医療事業	収支	85,739	87,405	82,820	122,192	84,748	96,289
		繰入	281,440	290,251	298,677	310,914	326,223	347,084
	収益事業	収支	5,432,174	5,520,398	6,047,427	6,595,551	5,577,071	6,327,934
		繰入	-599,180	-599,740	-2,199,840	-3,499,568	-5,999,416	-3,597,089
	介護サービス事業 (老健施設・老人デイ)	収支	0	0	0	0	0	0
繰入		96,996	96,994	90,481	99,375	91,728	0	
駐車場事業	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	-15	-15	-15	-15	-85	0	
合計	収支	4,990,894	5,213,214	5,807,812	7,799,786	5,757,897	8,151,911	
	繰入	3,062,345	3,161,742	1,423,875	904,585	-2,281,328	412,855	
職員 の 状況	職員数の合計	925	953	1,023	1,028	1,026	994	
	一般職員	745	772	841	848	836	805	
	教育公務員	42	43	42	41	51	53	
	消防職員	138	138	140	139	139	136	
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	
	ラスパイレース指数	98.9	99.3	99.3	96.8	94.7	95.7	
人口	住民基本台帳登録者数	137,826	138,120	138,373	138,792	138,654	138,740	

※ 「他会計の状況」の会計区分は、総務省の決算統計の基準に基づくもので、市の特別会計と一致するものではありません。

※ 「職員の状況」中の職員数は、普通会計に属する職員数です。

## 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

### ◆ 健全化判断比率

単位：％

	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	— (▲ 5.34)	— (▲ 4.93)	11.84	20.00	※1 実質赤字又は連結実質赤字が無い場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」
連結実質赤字比率	— (▲ 67.71)	— (▲ 57.37)	16.84	30.00	
実質公債費比率	2.4	2.7	25.0	35.0	※2 ( )内は、実質赤字等の値が負の場合(黒字の場合)の参考値
将来負担比率	8.0	13.3	350.0		

#### 1 実質赤字比率

##### 一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の実質収支額を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となる。(黒字の場合は「—」)

#### 2 連結実質赤字比率

##### 全会計にかかる実質赤字額(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計(国民健康保険事業費、介護保険事業費、介護サービス事業費、後期高齢者医療事業費)の実質収支額及び公営企業会計(病院事業、水道事業、公共下水道事業、競艇事業)の資金不足(剰余)額を合算した値が、連結実質赤字額となる。(黒字の場合は「—」)

#### 3 実質公債費比率

##### 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金となり、公営企業会計への繰出金の一部や五省協定に係る立替償還金等が、準元利償還金の額となる。

#### 4 将来負担比率

##### 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部(土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業など)、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額(将来負担額①)から、充当可能基金残高、充当可能特定財源(都市計画税等)、交付税算入公債費等(充当可能財源等②)を差し引いた額となる。

(①-②が負の値となる場合は「—」)

## 1 実質赤字比率の状況（一般会計等の実質収支額）

## ◆ 算定結果

単位：千円

区分	令和4年度	令和3年度	増減	備考
一般会計等の実質収支額 A	1,562,621	1,466,408	96,213	
一般会計	1,562,621	1,466,408	96,213	
公共用地先取得事業費	0	0	0	
標準財政規模 B	29,233,907	29,727,094	▲ 493,187	市税等の一般財源の規模を全国統一の基準で算定したもの
うち臨時財政対策債発行可能額	619,649	2,453,259	▲ 1,833,610	
実質赤字比率 (%) A/B	▲ 5.34	▲ 4.93	▲ 0.41	

## ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

- ① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . **11.84 %**（約34億6千万円の赤字で早期健全化団体）

## 早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第7条第1号ハ）

$$\left( \frac{1}{5} + \left( \frac{(\text{標準財政規模} + a) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \right) \times \frac{1}{2}$$

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

- ① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000  
a = 100,000,000、b = 120（→ 箕面市）
- ② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000  
a = 10,000,000、b = 30
- ③ 標準財政規模 < 5,000,000  
a = 0、b = 10

- ② 箕面市の財政再生基準 . . . . . **20.00 %**（約58億5千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が20%となっている（健全化法施行令第8条第1号ハ）

## ※ 各基準に達した場合の義務・措置等（健全化判断比率（4指標）及び資金不足比率共通）

早期健全化基準又は経営健全化基準を超えた場合	財政再生基準を超えた場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財政健全化計画（経営健全化計画）の策定、議決、公表等</li> <li>○ 国・府の勧告</li> <li>○ 外部監査の義務付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財政再生計画の策定、議決、公表</li> <li>● 財政再生計画の国の同意</li> <li>● 起債の制限（災害復旧事業債を除く）</li> <li>● 再生振替特例債の発行資格</li> <li>● 国の勧告（予算の変更措置等）、配慮</li> </ul>

## 2 連結実質赤字比率の状況（全会計の連結実質収支額）

### ◆ 算定結果

単位：千円

区分	令和4年度	令和3年度	増減	備考
(1) 一般会計等の実質収支額 A	1,562,621	1,466,408	96,213	「実質赤字比率」算定で用いた一般会計等の実質収支額
(2) (1)以外の特別会計の実質収支額 B	365,325	505,320	▲ 139,995	
国民健康保険事業費	29,717	223,700	▲ 193,983	
介護保険事業費	238,910	196,215	42,695	
介護サービス事業費	409	657	▲ 248	
後期高齢者医療事業費	96,289	84,748	11,541	
(3) 公営企業会計の資金余剰(不足)額 C	17,867,203	15,085,449	2,781,754	
水道事業	2,440,651	2,195,233	245,418	企業会計分は、流動資産の額から流動負債の額を差し引いた額を計上 (翌年度に繰り越すべき財源がある場合は、流動資産から控除)
病院事業	2,835,335	1,559,733	1,275,602	
公共下水道事業	5,294,825	5,019,964	274,861	
競艇事業	7,296,392	6,310,519	985,873	
連結実質収支額 D (A+B+C)	19,795,149	17,057,177	2,737,972	
標準財政規模(含臨財債) E	29,233,907	29,727,094	▲ 493,187	
連結実質赤字比率(%) (D/E)	▲ 67.71	▲ 57.37	▲ 10.34	

※ 連結実質収支が黒字の場合、「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示

### ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . **16.84 %** (約49億2千万円の赤字で早期健全化団体)

**早期健全化基準の算定方法**（健全化法施行令第7条第2号ハ）

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

$$\left( \frac{1}{5} + \frac{(\text{標準財政規模} + a) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20}$$

① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000  
a = 100,000,000、b = 120 (→ 箕面市)

② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000  
a = 10,000,000、b = 30

③ 標準財政規模 < 5,000,000  
a = 0、b = 10

② 箕面市の財政再生基準 . . . . . **30.00 %** (約87億7千万円の赤字で財政再生団体)

すべての市町村の基準が30%となっている（健全化法施行令第8条第2号ハ）

## 3 実質公債費比率

## ◆ 算定結果

単位：千円

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	備 考
(1) 地方債の元利償還金（除く繰上償還等）	3,433,954	2,976,057	2,788,735	■歳出
(2) 準元利償還金（公営企業繰出等）	394,757	284,340	277,756	■歳出
(3) 元利償還金等に充当する特定財源 （貸付金返還金等）	0	0	0	▲特財
(4) 都計事業関連事業債の元利償還金に 充当した都市計画税	991,315	100,731	92,675	▲特財
(5) 交付税算入（準）公債費の額 （臨時財政対策債償還費等）	2,395,102	2,324,274	2,321,557	▲控除
(6) 標準財政規模（含む臨財債）	29,233,907	29,727,094	27,731,894	□分母
実質公債費（分子） 〔(1) + (2)〕 - 〔(3) + (4) + (5)〕 <sup>A</sup>	442,294	835,392	652,259	
標準財政規模-交付税算入（分母） 〔(6) - (5)〕 <sup>B</sup>	26,838,805	27,402,820	25,410,337	
実質公債費比率（単年度）（%） <sup>A/B</sup>	1.64796	3.04856	2.56690	
実質公債費比率（3カ年平均）（%）	2.4	2.7	2.0	

## ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 起債許可団体基準 …… **18.0%**（各年度 約48億3千万円の実質公債費で起債許可団体となる）

- ・ すべての市町村の基準が18%となっている（地方財政法施行令第23条）
- ・ 18%を超えると、国の許可がなければ起債できない起債許可団体となる

② 箕面市の早期健全化基準 …… **25.0%**（各年度 約67億1千万円の実質公債費で早期健全化団体となる）

すべての市町村の基準が25%となっている（健全化法施行令第7条第3号）

③ 箕面市の財政再生基準 …… **35.0%**（各年度 約93億9千万円の実質公債費で財政再生団体となる）

すべての市町村の基準が35%となっている（健全化法施行令第8条第3号）

## 4 将来負担比率

### ◆ 算定結果

単位：千円

区分	令和4年度	令和3年度	増減	備考
<b>将来負担額 A</b>	<b>62,841,373</b>	<b>69,843,717</b>	<b>▲ 7,002,344</b>	
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	52,303,828	57,888,944	▲ 5,585,116	一般会計
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	2,825,261	3,702,720	▲ 877,459	五省協定等分（止々呂美・彩都小中一貫校分） ＋PFI事業分（箕面駅前駐車場・駐輪場整備分） ＋土地開発公社都計道路等先行取得済分 ＋箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設整備事業分
(3) 病院・水道・下水道の企業債の償還に充当する一般会計の繰出見込額	1,511,520	1,827,573	▲ 316,053	企業債残高のうち一般会計からの繰出見込額  (元金償還財源分繰出÷企業会計元金償還額の3年平均)×企業債残高等
(4) 一部事務組合等が起こした地方債の償還に係る本市の負担見込額	0	0	0	対象なし
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	6,200,764	6,424,480	▲ 223,716	全職員が前年度末に退職した場合の退職金（一般会計が負担する職員分）
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額（土地開発公社）	0	0	0	公社負債－市貸付等－市取得予定－代替地＝将来負担なし (市の貸付＋公社土地 > 負債)
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	黒字の場合は0（箕面市は黒字）
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	対象なし
<b>充当可能財源等 B</b>	<b>60,668,649</b>	<b>66,194,786</b>	<b>▲ 5,526,137</b>	
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金残高	25,665,823	27,086,022	▲ 1,420,199	基金残高のうち不動産や貸付金を除く現・預金
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	4,450,044	7,659,764	▲ 3,209,720	・都市計画事業債残高のうち都市計画税が充当される見込額 (都計事業債残高×(都計事業費＋都計事業債元金償還に対する都計税の充当率の3年平均))他
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	30,552,782	31,449,000	▲ 896,218	過去に発行した地方債の残高に普通交付税の算入割合を乗じて算定した見込み額
<b>標準財政規模 C</b>	<b>29,233,907</b>	<b>29,727,094</b>	<b>▲ 493,187</b>	標準財政規模（含む臨時財政対策債）
<b>算入公債費及び算入準公債費の額 D</b>	<b>2,395,102</b>	<b>2,324,274</b>	<b>70,828</b>	令和4年度の基準財政需要額に算入されている公債費の額
<b>将来負担比率 (%) (A－B) / (C－D)</b>	<b>8.0</b>	<b>13.3</b>	<b>▲ 5.3</b>	

### ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

- ① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . **350.0%** (将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が約917億6千万円増加で早期健全化団体となる。)

すべての市町村の基準が350%となっている（健全化法施行令第7条第4号口）

- ② 箕面市の財政再生基準 . . . . . 規定無し



◆ 資金不足比率

5 公営企業における資金不足比率

各公営企業にかかる資金不足額の事業の規模に対する比率

本市では、公営企業法適用企業として病院事業会計、水道事業会計、公共下水道事業会計及び競艇事業会計が資金不足比率の算定対象となっている。

◆ 算定結果

単位：千円、%

公営企業法適用企業	<b>水道事業会計</b>	令和4年度	令和3年度	増減
	流動負債（控除企業債等控除後）①	472,194	554,512	▲ 82,318
	流動資産（控除財源等控除後）②	2,912,845	2,749,745	163,100
	<b>資金不足額 A (①-②)</b>	<b>▲ 2,440,651</b>	<b>▲ 2,195,233</b>	<b>▲ 245,418</b>
	営業収益③	2,406,235	2,429,035	▲ 22,800
	受託工事収益等④	0	0	0
	<b>事業の規模 B (③-④)</b>	<b>2,406,235</b>	<b>2,429,035</b>	<b>▲ 22,800</b>
	<b>資金不足比率 (%) A/B</b>	<b>—</b> <b>( ▲ 101.4 )</b>	<b>—</b> <b>( ▲ 90.4 )</b>	<b>—</b> <b>( ▲ 11.0 )</b>
	<b>公共下水道事業会計</b>	令和4年度	令和3年度	増減
	流動負債（控除企業債等控除後）①	302,181	294,460	7,721
	流動資産（控除財源等控除後）②	5,597,006	5,314,424	282,582
	<b>資金不足額 A (①-②)</b>	<b>▲ 5,294,825</b>	<b>▲ 5,019,964</b>	<b>▲ 274,861</b>
	営業収益③	1,612,689	1,614,758	▲ 2,069
	受託工事収益等④	0	0	0
	<b>事業の規模 B (③-④)</b>	<b>1,612,689</b>	<b>1,614,758</b>	<b>▲ 2,069</b>
	<b>資金不足比率 (%) A/B</b>	<b>—</b> <b>( ▲ 328.3 )</b>	<b>—</b> <b>( ▲ 310.9 )</b>	<b>—</b> <b>( ▲ 17.4 )</b>
	<b>病院事業会計</b>	令和4年度	令和3年度	増減
	流動負債（控除企業債等控除後）①	1,288,269	1,279,152	9,117
	算入地方債の現在高②	402,000	402,000	0
	流動資産（控除財源等控除後）③	4,525,604	3,240,885	1,284,719
<b>資金不足額 A (①+②-③)</b>	<b>▲ 2,835,335</b>	<b>▲ 1,559,733</b>	<b>▲ 1,275,602</b>	
営業収益④	8,917,790	8,321,534	596,256	
受託工事収益等⑤	0	0	0	
<b>事業の規模 B (④-⑤)</b>	<b>8,917,790</b>	<b>8,321,534</b>	<b>596,256</b>	
<b>資金不足比率 (%) A/B</b>	<b>—</b> <b>( ▲ 31.8 )</b>	<b>—</b> <b>( ▲ 18.7 )</b>	<b>—</b> <b>( ▲ 13.1 )</b>	
<b>競艇事業会計</b>	令和4年度	令和3年度	増減	
流動負債（控除企業債等控除後）①	609,113	1,403,227	▲ 794,114	
流動資産（控除財源等控除後）②	7,905,505	7,713,746	191,759	
<b>資金不足額 A (①-②)</b>	<b>▲ 7,296,392</b>	<b>▲ 6,310,519</b>	<b>▲ 985,873</b>	
営業収益③	68,332,525	89,673,427	▲ 21,340,902	
受託工事収益等④	0	0	0	
<b>事業の規模 B (③-④)</b>	<b>68,332,525</b>	<b>89,673,427</b>	<b>▲ 21,340,902</b>	
<b>資金不足比率 (%) A/B</b>	<b>—</b> <b>( ▲ 10.7 )</b>	<b>—</b> <b>( ▲ 7.0 )</b>	<b>—</b> <b>( ▲ 3.7 )</b>	

※ 資金の不足が無い場合は「—」

※ ( ) 内は、資金不足額が負の値の場合（資金が剰余の場合）の参考値

◆ 経営健全化基準（早期健全化基準に相当する基準）

① 箕面市の早期健全化基準 ..... **20.0 %**

すべての市町村の基準が20%（競艇事業は0%）となっている（健全化法施行令第19条）

② 箕面市の財政再生基準 ..... 規定無し

# 健全化判断比率・資金不足比率

## 6 各比率の主な増減理由

### ① 実質赤字比率

令和4年度	令和3年度	増減
▲ 5.34	▲ 4.93	▲ 0.41

(比率が減少した主な要因)

- ・ 納税義務者数の増加等により個人市民税が、コロナの軽減措置終了などにより固定資産税が増収となるなど市税が増加したことや、新駅周辺整備の事業費が減少したことなどにより実質収支額が1億円増加したため。

### ② 連結実質赤字比率

令和4年度	令和3年度	増減
▲ 67.71	▲ 57.37	▲ 10.34

(比率が減少した主な要因)

- ・ 一般会計において、①のとおり実質収支額が増加したため。
- ・ 各公営企業会計において資金余剰が前年度よりも拡大したため。

### ③ 実質公債費比率

令和4年度	令和3年度	増減
2.4	2.7	▲ 0.3

(比率が減少した主な要因)

- ・ 北大阪急行線延伸整備にかかる市債の繰上償還により、都市計画事業にかかる市債償還が増え、公債費に充当したと見なされる都市計画税の額が増加したため。

### ④ 将来負担比率

令和4年度	令和3年度	増減
8.0	13.3	▲ 5.3

(比率が減少した主な要因)

- ・ 北大阪急行線延伸整備にかかる市債の繰上償還などにより、一般会計等の地方債残高が55億9千万円減少したため。
- ・ 土地開発公社から用地買い戻しを実施したことなどにより、債務負担行為に基づく支出予定額が8億8千万円減少したため。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

令和4年度決算において、地方税法第72条の116第2項に基づいて地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

【歳入】・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 18.4 億円  
 【歳出】・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 214.7 億円

（単位：千円）

事業区分／予算の目名称	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府 支出金	市債	その他	社会保障財源化 分の地方消費税 交付金	その他
社会福祉総務費	131,265	27,657	0	0	17,741	85,867
重度障害者医療助成費	308,916	131,503	0	0	30,378	147,035
障害者福祉センター費	37,828	623	0	183	6,339	30,683
老人憩の家費	23,248	0	0	242	3,939	19,067
老人福祉費	214,538	8,628	0	11,746	33,246	160,918
障害福祉費	3,527,752	2,499,331	0	0	176,095	852,326
早期療育費	20,641	3,527	0	15,707	241	1,166
障害者自立支援センター費	44,194	0	0	89	7,552	36,553
多世代交流センター費	2,280	1,078	0	0	206	996
児童福祉総務費	3,922,686	1,323,731	0	287	444,965	2,153,703
児童福祉施設費	4,662,558	3,155,810	0	287,757	208,726	1,010,265
保育所費	119,409	5,243	0	114,166	0	0
ひとり親家庭医療助成費	62,457	30,091	0	0	5,542	26,824
子どもの医療助成費	604,317	56,386	0	0	93,821	454,110
未熟児養育医療助成費	4,334	3,031	0	76	210	1,017
生活保護総務費	59,999	41,568	0	0	3,156	15,275
扶助費（生活保護費）	2,265,551	1,769,309	0	0	84,971	411,271
教育指導費	11,466	2,776	0	0	1,488	7,202
放課後等児童対策費	46,593	12,590	0	27,446	1,123	5,434
小計	16,070,032	9,072,882	0	457,699	1,119,739	5,419,712
社会保険						
国民健康保険費	1,194,039	663,622	0	0	90,822	439,595
介護保険費	1,428,336	81,524	0	0	230,612	1,116,200
後期高齢者医療費	1,612,482	234,920	0	0	235,878	1,141,684
小計	4,234,857	980,066	0	0	557,312	2,697,479
保健衛生						
保健衛生総務費	5,443	0	0	0	932	4,511
予防費	806,967	9,799	0	65,262	125,323	606,583
母子保健推進費	222,643	81,734	0	810	23,989	116,110
市民医療総合施設対策費	127,567	62,874	0	0	11,077	53,616
小計	1,162,620	154,407	0	66,072	161,321	780,820
合計	21,467,509	10,207,355	0	523,771	1,838,372	8,898,011

※事業費は、人件費（職員給与と費等）及び事務費を除くため、各目の決算額とは一致しません。

## 都市計画税の用途について

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する経費に充てています。  
令和4年度の都市計画税の決算状況及び用途は次のとおりです。

令和4年度都市計画税決算額

2,291,774 千円

(単位:千円)

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他	うち都市計画税	
街路整備事業	838,528	395,231	310,800	0	132,497	72,450
公園整備事業	949,728	93,000	187,800	35,319	633,609	603,782
下水道整備事業	331,371	0	0	0	331,371	331,371
土地区画整理事業	1,654	0	0	0	1,654	1,654
その他都市計画施設整備事業	18,837,555	10,973,125	1,437,300	58,604	6,368,526	158,884
地方債の償還	5,373,142	0	0	0	5,373,142	1,123,633
合計	26,331,978	11,461,356	1,935,900	93,923	12,840,799	2,291,774

## 入湯税の用途について

入湯税は、環境衛生施設や消防施設、観光施設の整備に要する経費に充てるよう地方税法で定められています。  
令和4年度の入湯税の決算状況及び用途は次のとおりです。

令和4年度入湯税決算額

54,776 千円

(単位:千円)

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他	うち入湯税	
消防施設等整備事業	104,657	0	73,800	12,221	18,636	17,629
観光施設等整備事業	57,426	5,128	0	10,500	41,798	37,147
合計	162,083	5,128	73,800	22,721	60,434	54,776

## 森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。  
令和4年度の森林環境譲与税の決算状況及び使途は次のとおりです。

令和4年度森林環境譲与税決算額

16,220 千円

(単位:千円)

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他	うち森林環境譲与税	
みどり推進基金積立事業	98,367	0	0	34,114	64,253	16,220
合計	98,367	0	0	34,114	64,253	16,220

# 市債の交付税算入状況

## 主な市債の交付税算入状況について

国の補正予算を活用した地方債や、地方交付税の財源不足のために発行する臨時財政対策債などは、地方債の種類に応じて、元利償還金(返済額)が地方交付税の算定に算入される制度があります。

平成20年度以降に発行した主な地方債の現在高と現在高に対する地方交付税算入額は次のとおりです。

(額：千円)

借入年度	交付税算入対象の事業債	借入額	現在高 (R5.3.31現在)	算入率	算入額 (R5以降)	算入期間
<b>【国の補正予算を活用した地方債】</b>						
H25	止々呂美小中一貫校増築事業	120,000	90,339	60%	42,840	20年
H25	小中学校プール耐震改修事業	331,400	249,487	50%	98,757	20年
H25	中学校給食室整備事業	224,500	169,010	50%	66,901	20年
H25	小中学校空調設備整備事業	296,300	37,558	50%	88,297	20年
H25～R4	道路安全・通学路安全対策事業	390,300	215,352	50%	135,906	20年
H29	小中学校・幼稚園空調整備事業	277,400	173,401	50%	114,289	20年
H29～R1	北大阪急行線延伸整備事業	4,733,900	4,118,251	50%	1,950,367	20年
H29～R3	箕面船場阪大前駅前地区 まちづくり拠点施設整備事業	852,400	778,218	50%	351,189	20年
R1	箕面萱野駅前地区 まちづくり拠点施設整備事業	50,000	50,000	50%	25,000	20年
R3	小中学校太陽光発電等導入事業	480,700	480,700	50%	240,350	20年
H20～R4	その他	2,158,900	1,377,355	50%～60%	739,049	20年
<b>【その他の地方債】</b>						
H20～R4	止々呂美小中一貫校整備事業	711,500	560,228	2/3	311,100	25年
H22～R4	彩都小中一貫校整備事業	1,596,000	1,342,768	2/3	742,117	25年
H27～R1	北大阪急行線延伸整備事業	6,245,800	0	2/9	882,423	20年
H30～R2	環境クリーンセンター基幹改良事業	1,957,500	1,949,540	50%	839,102	20年
H20～R4	臨時財政対策債	21,766,895	13,456,395	100%	15,343,696	20年
H20～R4	その他	13,537,200	11,735,595	10%～95%	4,249,422	10年～25年
合計		55,730,695	36,784,197	—	26,220,805	—

※臨時財政対策債については、借入額欄に発行可能額を記載しています。

※【その他の地方債】の「北大阪急行線延伸事業」の現在残高は、繰上償還を行ったため0円。

※繰上償還とは、借り入れた資金の全部又は一部を所定の期限前に繰上げて償還することをいいます。

## 財政用語の解説

会計の区分関連	
一般会計	市税を主な財源として、学校、道路等の整備や、社会福祉、保健衛生、環境保全、労働福祉の充実、教育・文化の振興など市が行う事務事業の大部分を経理する中心的な会計です。
特別会計	一般会計に対して、国民健康保険事業や介護保険事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、法律や条例に基づいて一般会計とは別に設置する会計です。
普通会計	各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために、統計上で統一的に用いられる会計です。 地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されますが、各団体ごとに会計の範囲が異なっています。そこで、一定の基準で区分し直した会計を用いて決算統計（総務省の地方財政状況調査）が実施されます。
公営事業会計	普通会計と同じく決算統計で用いられる会計区分です。この会計区分を用い、地方公共団体を普通会計と公営事業会計に大別します。 公営事業会計には、次に示す公営企業会計のほか国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計などが含まれます。
公営企業会計	病院事業、上水道事業、下水道事業、競艇事業など、診療報酬や使用料などの収益を収入として、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う公営企業を経理する会計です。 公営企業会計には、地方公営企業法の適用を受けて企業会計方式（発生主義・複式簿記）により経理する法適用企業と地方公営企業法を適用せず普通会計と同様の会計方式で経理する法非適用企業があります。
収支関連	
形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額です。 $\text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$
翌年度に繰り越すべき財源	翌年度に繰り越した事業等に充てるべきお金です。
実質収支	歳入歳出の差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支です。 $\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度に繰り越すべき財源}$
基礎的財政収支	形式収支から、前年度の繰越金（黒字）を差し引き、地方債に係る収支（地方債収入、公債費）及び財政調整基金等に係る収支（基金積立金、基金取崩収入）を除いた場合の収支です。その年度の収入だけで、その年度のみの支出をどれだけまかなえているかがわかります。  基礎的財政収支 $= (\text{歳入総額} - \text{繰越金} - \text{地方債収入} - \text{財政調整基金等取崩収入}) - (\text{歳出総額} - \text{公債費} - \text{財政調整基金等積立金})$

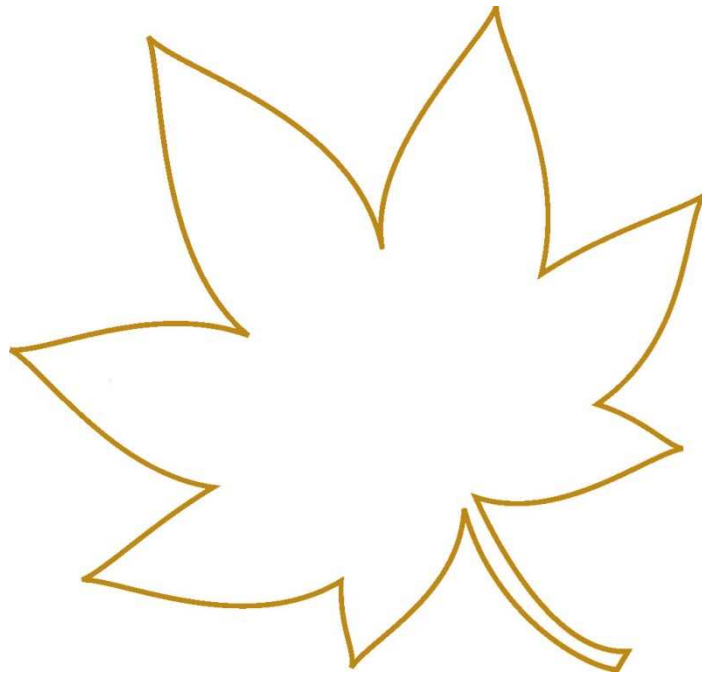
<b>財政健全化法関連</b>	
<b>財政健全化判断比率</b>	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）です。</p> <p>いずれかの指標が一定水準以上に悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定しなければなりません。</p>
<b>実質赤字比率</b>	<p>一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。本市では、一般会計及び特別会計（公共用地先行取得事業費）の実質収支を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となります。（黒字の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
<b>連結実質赤字比率</b>	<p>全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（国民健康保険事業費、介護保険事業費、介護サービス事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額、公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業、競艇事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となります。（黒字（資金剰余）の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
<b>実質公債費比率</b>	<p>一般会計等が負担する元利償還金（公債費）や準元利償還金（公債費に準ずる経費）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計への繰出金の一部等が、準元利償還金の額となります。</p>
<b>将来負担比率</b>	<p>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となります。（①－②が負の値となる場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
<b>資金不足比率</b>	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた公営企業の経営状況を示す指標です。</p> <p>公営企業ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率で表され、指標が一定水準以上に悪化した場合、経営健全化計画等を策定しなければなりません。</p>



<b>普通会計関連</b>	
<b>一般財源</b>	使い道を特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金などがあります。
<b>特定財源</b>	一般財源に対し、使い道が決まっているもので、国庫支出金、府支出金などがあります。
<b>自主財源</b>	自主的に収入できる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。
<b>依存財源</b>	自主財源に対し、国や府の意思決定に基づいて収入される財源で、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などがあります。
<b>実質収支比率</b>	<p>標準財政規模に対する実質収支の割合を表します。実質収支が赤字になると、赤字比率と呼ぶことがあります。通常3～5%が適当とされています。</p> <p>実質収支比率 = 実質収支 ÷ 標準財政規模</p>
<b>経常収支比率</b>	<p>歳出総額を、経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示します。</p> <p>この比率が低いほど、臨時的な経費（投資的経費など）に使える財源を確保できることとなり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになります。</p> <p>なお、75～80%が適当とされています。</p> <p>経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源</p>
<b>地方債現在高</b>	<p>地方債は、財政運営上の必要な資金を外部から調達する手段（借金）で、その返済は年度を越えて行います。</p> <p>また、地方債は、学校・道路・公園など長期間にわたり効果を生ずる施設整備で、将来利用する市民にも整備費の一部を負担していただく方法です。この地方債の年度末残高を表します。</p>
<b>積立金現在高</b>	<p>財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安定性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、基金として処理します。この基金の年度末残高を表します。</p>

<b>普通会計関連</b>	
<b>債務負担行為</b>	<p>地方公共団体が建設工事をしたり、土地を購入する場合などに、複数年度にまたがる債務を負担する契約を結ぶなど、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。</p>
<b>標準財政規模</b>	<p>標準的な状態であれば通常収入が見込まれる一般財源の総量(規模)を表します。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに用います。</p> <p>標準財政規模 = [ ( 基準財政収入額 - 所得割における税源移譲相当額の25%          - 地方消費税交付金における引き上げ分の25%          - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金 ) × 100 ÷ 75 ]          + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金          + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額</p>
<b>財政力指数</b>	<p>地方公共団体の財政力(体力)を示す指標で、普通地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値です。</p> <p>この指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、1.00に近いほど、あるいは1.00を超えるほど財政力があるとされています。</p> <p>1.00で市税などの自主財源で必要な財源をまかなえる状態で、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態となり、普通交付税が交付されます。逆に、1.00以上になると、自立して自主的に財政運営ができることになり、普通交付税は交付されません。</p>
<b>基準財政需要額</b>	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政又は施設の維持管理を行うための財政需要のうち、一般財源でまかなうべき額を、一定の方法によって合理的に算定したものです。</p> <p>基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として、普通交付税が交付されます。</p>
<b>基準財政収入額</b>	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込める税収入等を一定の方法によって算定した額をいいます。</p> <p>(収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額を意味します。)</p>
<b>その他</b>	
<b>類似団体</b>	<p>総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。</p> <p>地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。</p> <p>令和3年度の本市の類似団体は全国で51団体あり、大阪府内では池田市、守口市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、羽曳野市、門真市です。</p>





**箕面市財政白書**

～ 令和4年度(2022年度)決算版 ～

作成者:箕面市総務部財政経営室

〒562-0003 箕面市西小路4丁目6番1号

電話:(072)724-6708

電子メール:zaisei@maple.city.minoh.lg.jp

